# 参考資料集

令和5年9月25日

## 目次

#### 大学等進学者数に関するデータ 関係<P3~26>

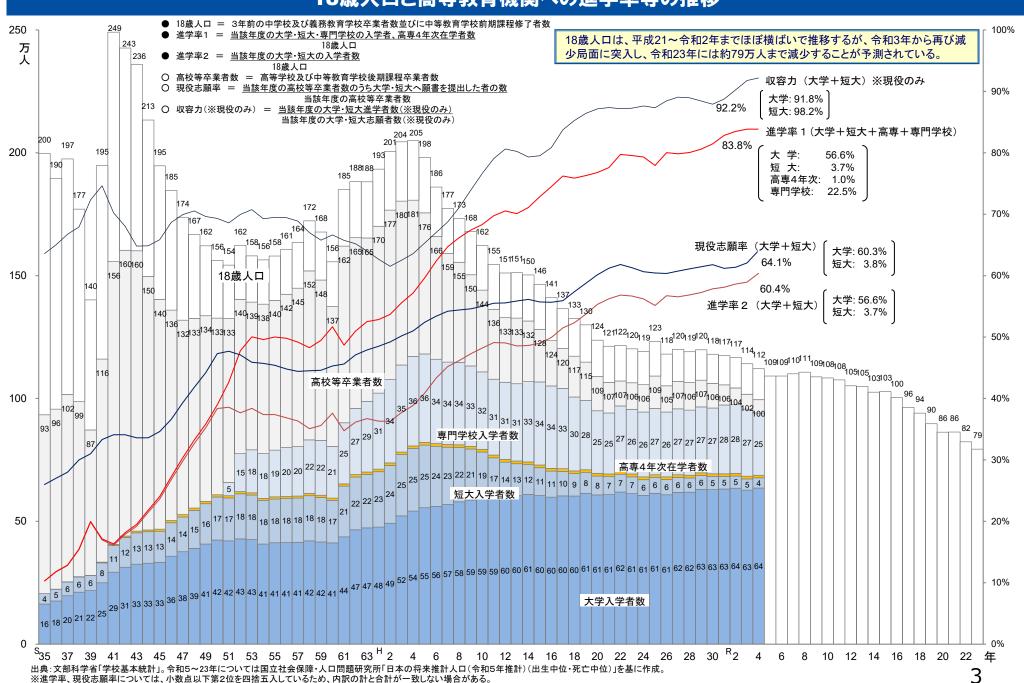
- 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移
- 大学・短期大学数の推移
- 高等教育段階における進学率
- 男女別・18歳人口と大学進学率等の推移
- 都道府県別大学(学部)進学率の変化(過年度卒業者等を含む)
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者数
- ・ 社会人入学者の動向
- 外国人留学生数の推移
- 外国人留学生入学者の動向(学部・通学制)
- 各国の学生に占める留学生の割合
- ・ 私立大学の経営状況について
- 私立短期大学の経営状況について
- ・ 私立大学における地域別の入学定員充足率
- 私立短期大学における地域別の入学定員充足率
- 男女別 都道府県別4年制大学進学率
- 高等教育機関への教育支出における私費負担割合
- 大学入学者数等の将来推計について【推計の考え方】
- 2040年~2050年の進学率·進学者数推計結果
- (参考)2040年の各都道府県進学者数等推計(2021年基準)①~④

#### 関連する答申、提言・審議まとめ 関係<P28~41>

- 平成以降の高等教育改革の概観
- 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)以降の審議 の流れ
- ・ 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】
- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン【答申】(平成30年 11月26日)」を踏まえた取組状況①~③
- 2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿~社会を先導する人 材の育成に向けた体質改善の方策~(審議まとめ)概要
- 教学マネジメント指針の概要
- 教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について(審議まとめ)概要
- 「教育」と「研究」を両輪とする高等教育の活性化に向けた方向性
- これからの時代の地域における大学の在り方について〜地方の 活性化と地域の中核となる大学の実現〜
- 新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)概要
- 学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について(概要)

大学等進学者数に関するデータ 関係

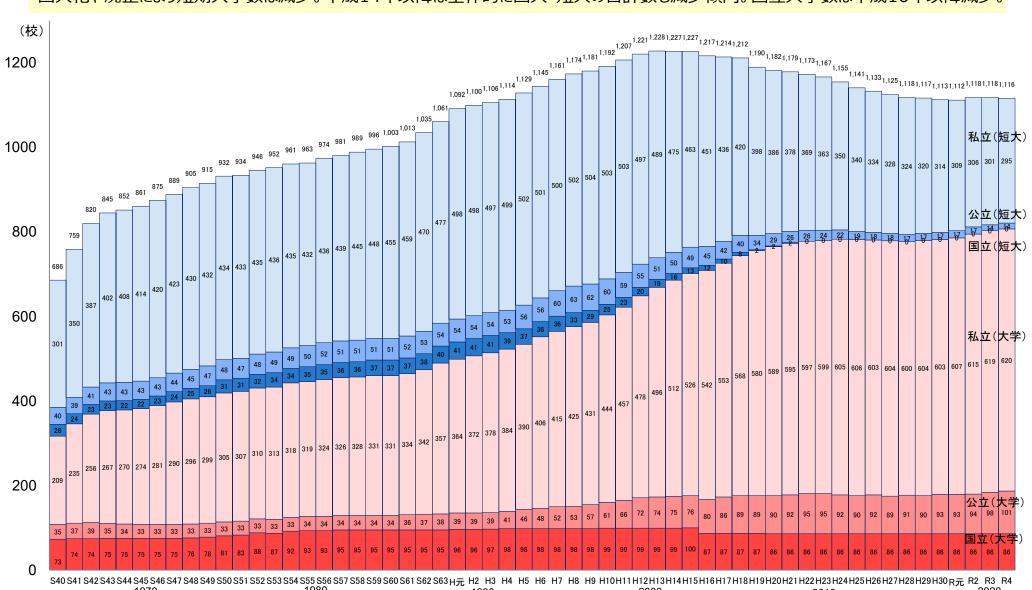
## 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



## 大学・短期大学数の推移

## 【近年の主な傾向】

四大化や廃止により短期大学数は減少。平成14年以降は全体的に四大・短大の合計数も減少傾向。国立大学数は平成16年以降減少。



※学生募集停止の学校も含む。 ※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

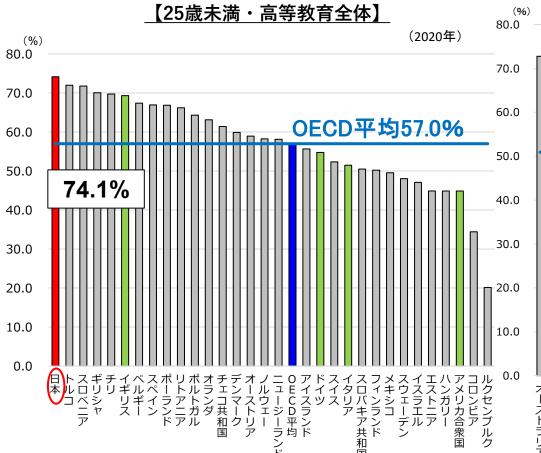
(出典)文部科学省「学校基本統計

## 高等教育段階における進学率

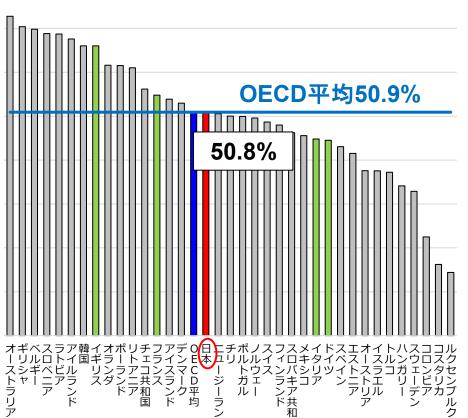
短期大学、専門学校等を含めた高等教育機関全体への初回進学率は、OECD平均の57%に対して、日本は約74%。

日本の大学学士課程又は同等レベルへの進学率は約51%であり、 OECD平均の約51%と同水準。

【25歳未満・学士課程相当段階進学率】



- ※OECD加盟38ヵ国のうち、オーストラリア、カナダ、コスタリカ、フランス、アイルランド、韓国、 ラトビアを除く。
- ※グラフ緑色は日本以外のG7諸国。
- ※初回進学率は、25歳未満の各年齢における高等教育段階の初回入学者数を当該年齢人口で除した率の合計。留学生含む。
- ※高等教育への初回入学者のみが対象となるため、学士課程修了後に修士課程に進んだ者は含まない。
- ※参照年度は2019年度(令和元年度)。

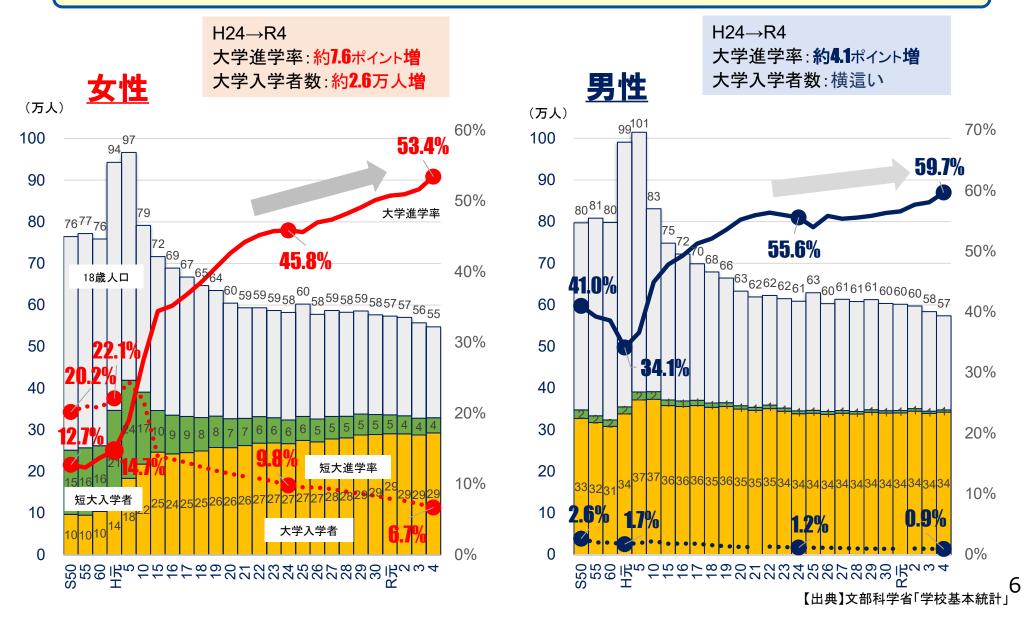


- ※OECD加盟38ヵ国のうち、カナダ、アメリカ合衆国を除く。
- ※グラフ緑色は日本以外のG7諸国。
- ※進学率は、25歳未満の各年齢における当該高等教育段階の 新入学者数を当該年齢人口で除した率の合計。留学生含む。
- ※参照年度は2019年度(令和元年度)。

(2020年)

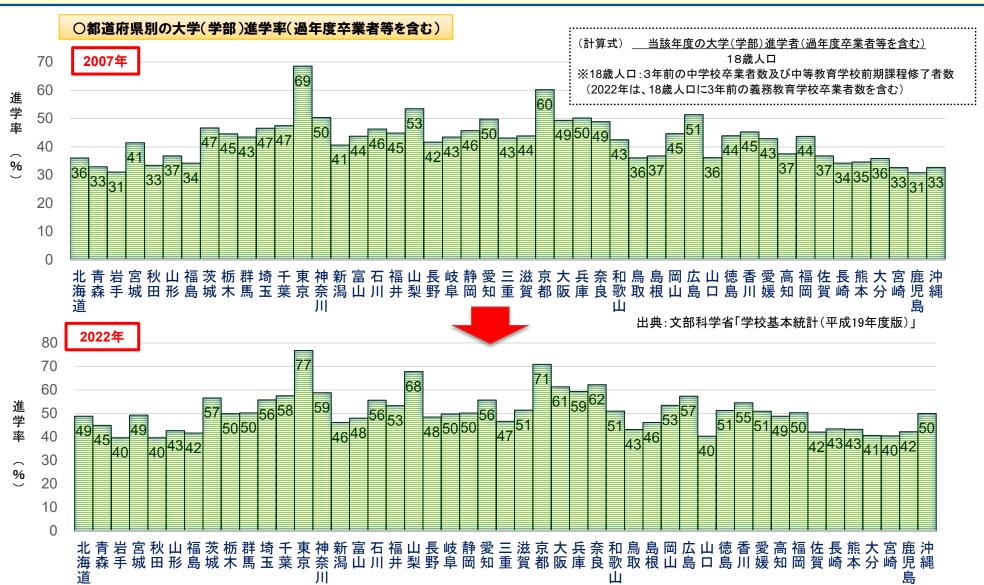
## 男女別・18歳人口と大学進学率等の推移

- 昭和50年(1975年)と比べて、女性の大学入学者数は約19万人増加、進学率も約40ポイント増加。
- 近年は、男女とも進学率は上昇傾向にあるが女性の上昇幅が大きい。



## 都道府県別大学(学部)進学率の変化(過年度卒業者等を含む)

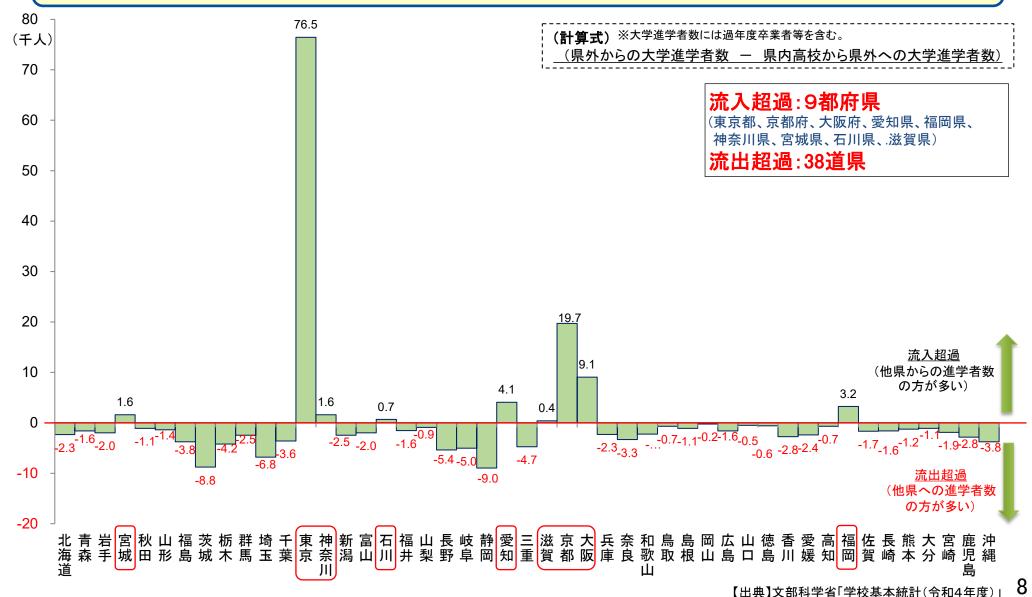
都道府県別の過年度卒業者等も含む大学(学部)進学率は、地域によって差があるが、2007年と比較すると全体的に上昇している。



出典:文部科学省「学校基本統計(令和4年度版)」

## 大学進学時の都道府県別流入・流出者数

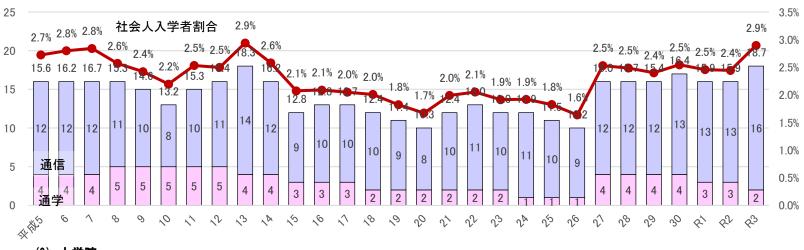
- 大学進学時の各都道府県における流入者・流出者数をみると、流入超過が9都府県、流出超過が38道県となっている。
- 東京都には76,451人、京都府には19,704人、大阪府には9,069人が流入している一方、静岡県からは8,952人、茨城県からは8,779人、 埼玉県からは6,804人が流出している。



## 社会人入学者の動向

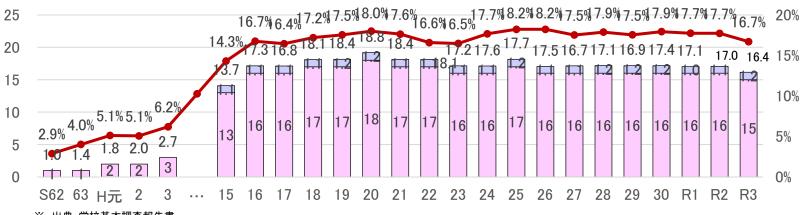
#### (1) 学部

〇 社会人入学者数(推計)は、平成13年度の約1万8千人から一時減少。平成20年度から増加に転じ、令和3年度は約1万9千人と最多。



#### (2) 大学院

○ 社会人入学者数は,近年は概ね1万7千人前後で横ばい。入学者全体に占める割合16.7%(令和3年度)。

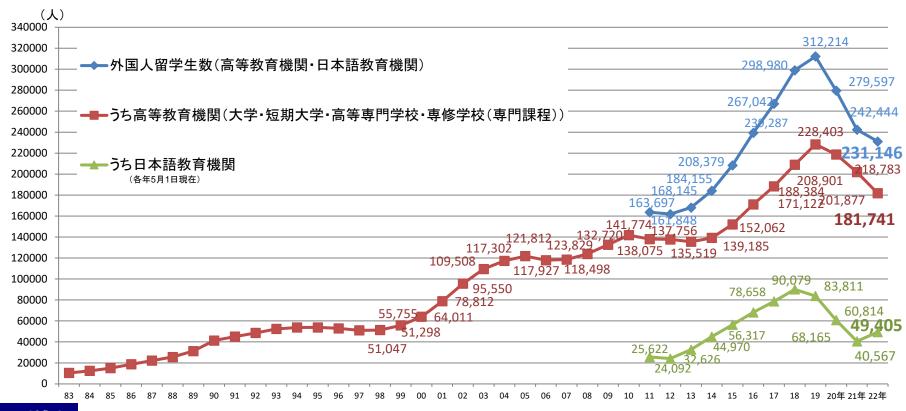


※ 出典:学校基本調査報告書

※ 通信及び放送大学の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。

# 外国人留学生数の推移

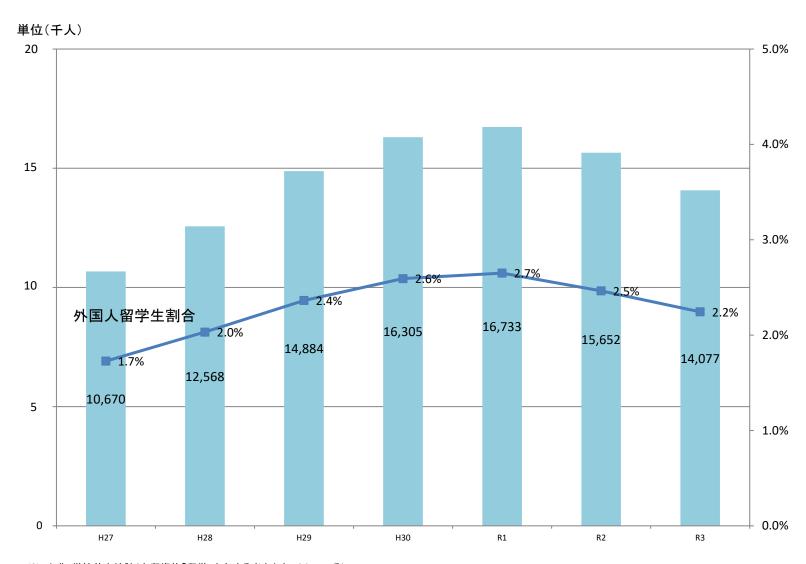




出身国·地域別

国•地域名	留学生数(前年数)	対前年増減	国·地域名	留学生数(前年数)	対前年増減
中 国	103,882 (114,255)	△ 10,373	スリランカ	3,857 (3,762)	95
ベトナム	37,405 (49,469)	△12,064	ミャンマー	3,813 (3,496)	317
ネ パ ー ル	24,257 (18,825)	5,432	バングラデシュ	3,313 (3,095)	218
韓国	13,701 (14,247)	△546	タイ	2,959 (2,563)	396
インドネシア	5,763 (5,792)	△ 29	そ の 他	27,181 (20,032)	7,149
台湾	5,015 (4,887)	128	슴 計	231,146 (242,444)	△ 11,298

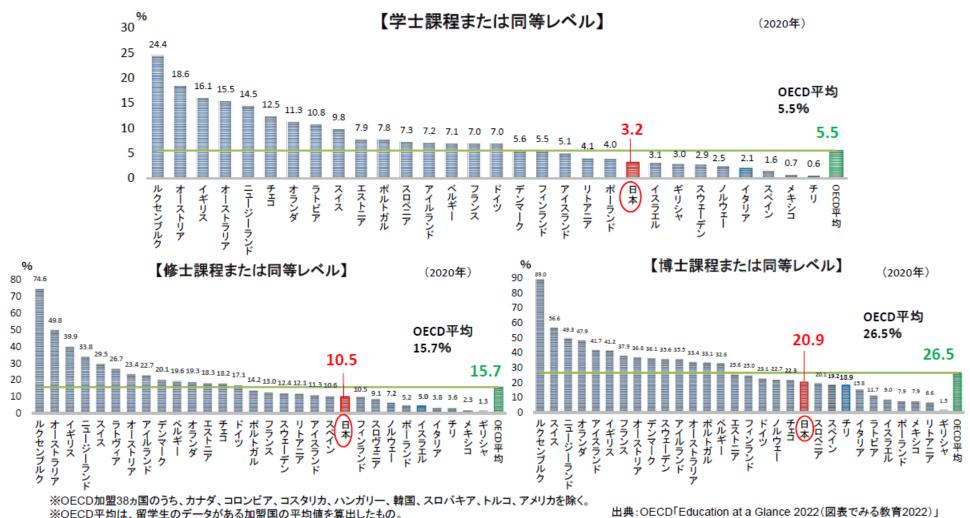
## 外国人留学生入学者の動向(学部・通学制)



※ 出典:学校基本統計(在留資格「留学」を有する者をカウントしている)

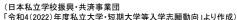
# 各国の学生に占める留学生の割合

学士課程において留学生が占める割合は、OECD平均は5.5%であるのに対して、日本は3.2%にとどまる。 修士課程については、OECD 平均は15.7%であるのに対して、日本は10.5%、博士課程については、OECD 平均は 26.5%であるのに対して、日本は20.9%と、OECD平均と比較して少ない。

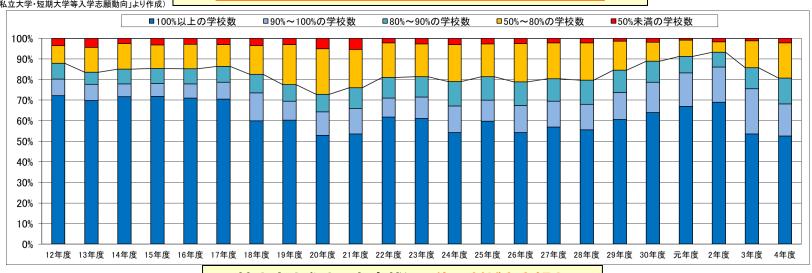


1典: OECD Education at a Glance 2022 (図表 Cの 3教育2022)
OECD statistics を元に文科省で作成

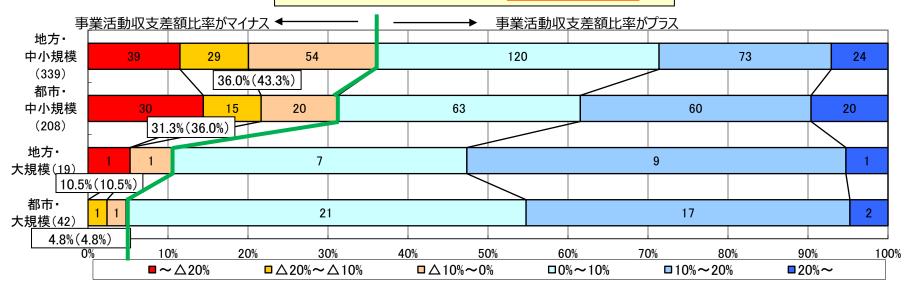
# 私立大学の経営状況について



## 私大の48%が入学定員未充足(19%が充足率80%未満)



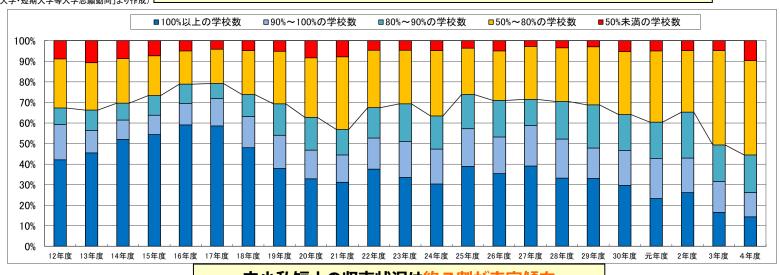
## 地方中小私大の収支状況は約4割が赤字傾向



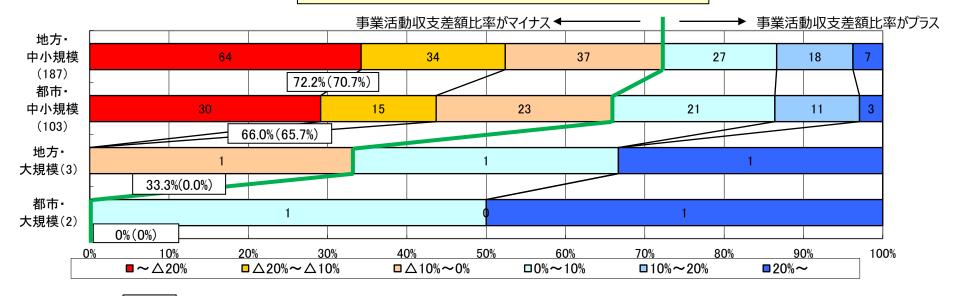
# 私立短期大学の経営状況について

(日本私立学校振興・共済事業団 「令和4(2022)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成

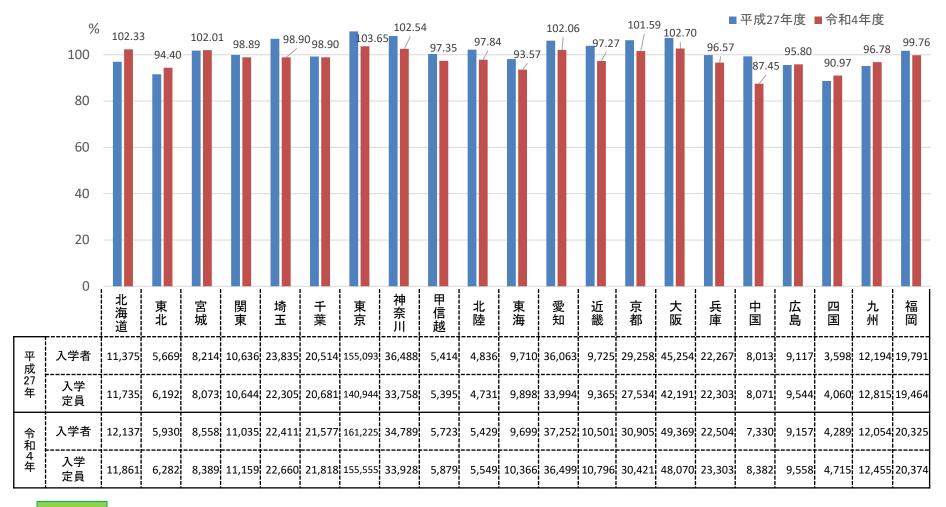
### 私立短大の86%が入学定員未充足(56%が充足率80%未満)



## 中小私短大の収支状況は約7割が赤字傾向



## 私立大学における地域別の入学定員充足率



#### 地域区分

北海道(北海道)

東北(青森·岩手·秋田·山形·福島) 宮城(宮城)

関東(茨城・栃木・群馬)

埼玉(埼玉)

甲信越(新潟·山梨·長野) 北陸(冨山・石川・福井) 千葉(千葉) 東海(岐阜・静岡・三重) 東京(東京) 愛知(愛知) 神奈川(神奈川)

近畿(滋賀·奈良·和歌山)

京都(京都) 大阪(大阪) 兵庫(兵庫) 中国(鳥取・島根・岡山・山口)

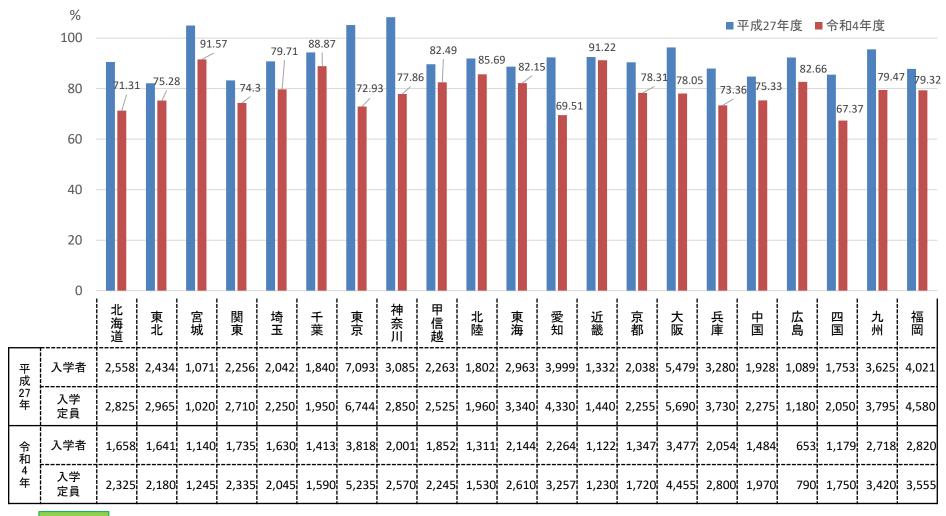
広島(広島)

四国(徳島、香川、愛媛、高知)

九州(佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄) 福岡(福岡)

(出典)日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成

## 私立短期大学における地域別の入学定員充足率



#### 地域区分

北海道(北海道) 東北(青森·岩手·秋田·山形·福島)

宮城(宮城) 関東(茨城·栃木·群馬) 埼玉(埼玉) 千葉(千葉) 東京(東京) 神奈川(神奈川) 甲信越(新潟·山梨·長野) 北陸(富山·石川·福井) 東海(岐阜·静岡·三重)

愛知(愛知)

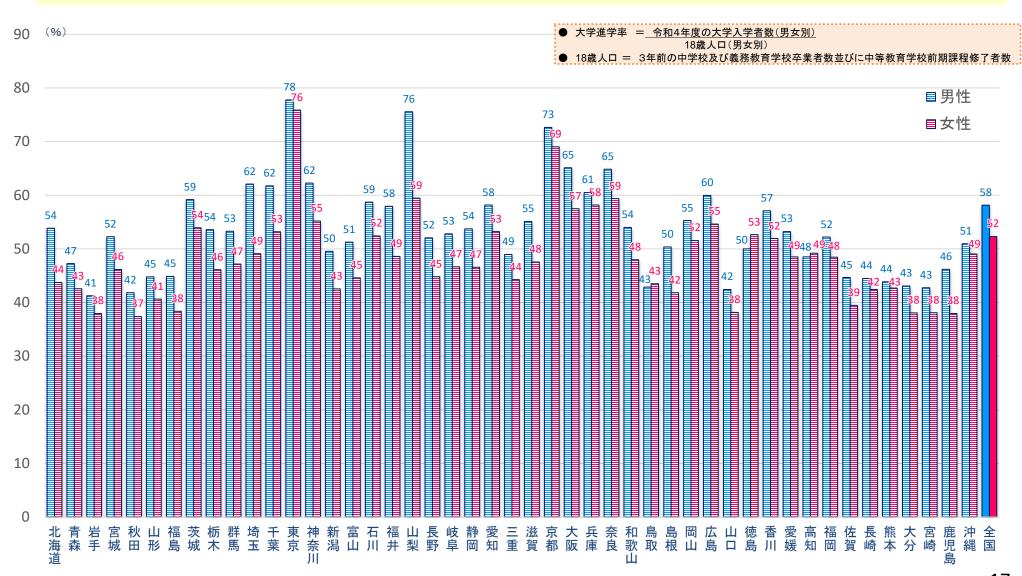
近畿(滋賀·奈良·和歌山) 京都(京都) 大阪(大阪) 兵庫(兵庫) 中国(鳥取·島根·岡山·山口) 広島(広島)

四国(徳島、香川、愛媛、高知)

九州(佐賀·長崎·熊本·大分·宮崎·鹿児島·沖縄) 福岡(福岡)

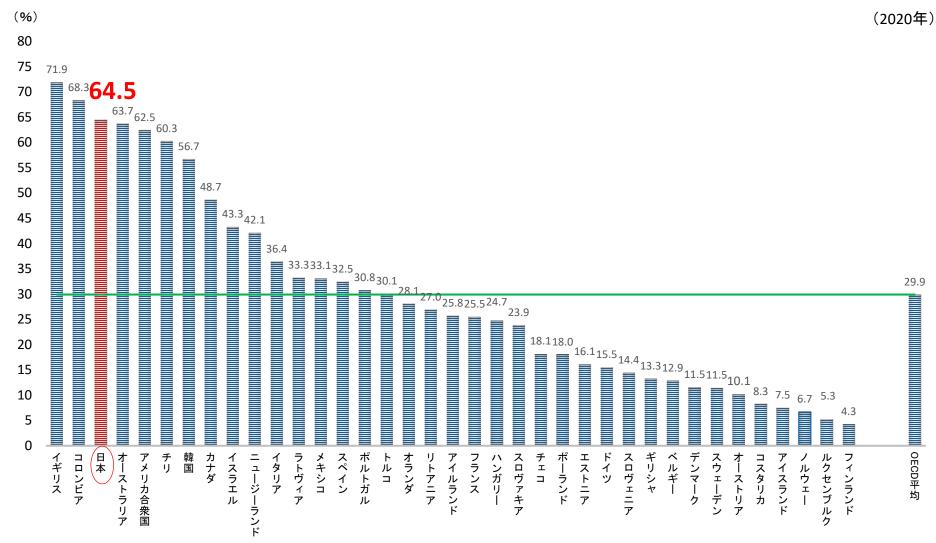
## 男女別·都道府県別4年制大学進学率

大学進学率を男女別にみると、鳥取県、徳島県、高知県を除く44都道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は①山梨県(16.1ポイント)、②埼玉県(13.0ポイント)、③北海道(10.1ポイント)、④福井県(9.3ポイント)の順に高い。



# 高等教育機関への教育支出における私費負担割合

## 高等教育段階における私費負担の割合は、OECD加盟国の中で高い水準。

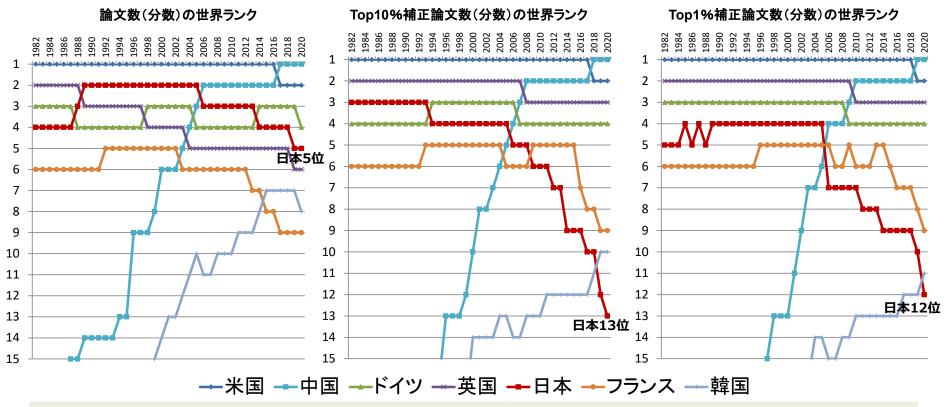


注1:OECD加盟38ヵ国のうち、スイスを除く。

注2:他の教育段階に係るデータが一部含まれる。

## 主要国の論文数、注目度の高い論文数における世界ランクの変動

- 日本の論文数及び注目度の高い論文数(Top10%・Top1%補正論文数)における世界ランクが、2000年代半ばから低下。
- 分数カウント法では、日本の論文数(2019-2021年の平均)は第5位、Top10%は第13位、Top1%補正論文数は第12位。



分数カウント法とは、1件の論文が、日本の機関Aと米国の機関Bの共著の場合、日本を1/2、米国を1/2と数える方法。論文の生産への貢献度を示している。

クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2022年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

出典: 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2023」(2023年8月)

<sup>(</sup>注1) Article, Reviewを分析対象とし、分数カウント法により分析。3年移動平均値であり、2020年は、2019-2021年平均値における世界ランクを意味する。

<sup>(</sup>注2) 論文の被引用数(2022年末の値)が各年各分野(22分野)の上位10%(1%)に入る論文数がTop10%(Top1%)論文数である。Top10%(Top1%)補正論文数とは、Top10%(Top1%)論文数の抽出後、**19** 実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。

## 大学入学者数等の将来推計について【推計の考え方】

## 推計の考え方

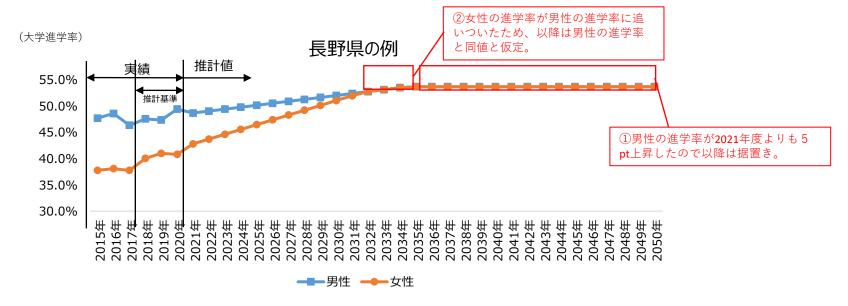
将来の大学入学者数(E)は、推計18歳人口(B)に推計大学進学率(A)を掛けて算出される各都道府県からの大学進学者数(C)に、外国人留学生(D)等を足すことによって求められる。

#### A.大学進学率の推計について

● 2018年度~2021年度における都道府県別、男女別の大学進学率の伸び率によって今後2050年まで大学進学率が上昇すると仮定して都道府県別に推計。

(例外)

- ①男性の進学率が2021年度と比較して5pt以上上回った場合、+5ptを上限として以降据置き。
- ②女性の進学率が男性の進学率を上回った場合、以降を男性の進学率と同値と仮定。
- ③進学率伸び率がマイナスの場合、2021年度の大学進学率が今後維持されると仮定。



### B.18歳人口の推計について

■ 2040年から2050年までの18歳人口について以下の推計方法により都道府県別に18歳人口を推計。

2040 年以降の日本の将来推計18歳人口(国立社会保障・人口問題研究所の推計)を2039年の都道府県比率で案分

(2020年度中の出牛者数に各都道府県の牛存率を乗算することにより、大学等に入学することが想定される2039年4月時点の18歳人口の都道府県比率を算出)

年	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
推計18歳人口 (全国)	823, 382	793, 715	800, 949	801, 455	797, 757	797, 466	799, 003	800, 105	800, 267	799, 364	797, 223

### C.各都道府県からの大学進学者数

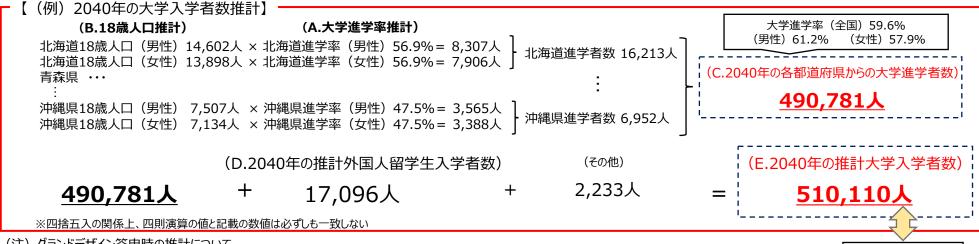
● 各都道府県の推計18歳人口(B)に各都道府県の大学進学率(A)を掛けたものを合計することにより算出。

### D.外国人留学生の入学者数の推計について

● 2020年度~2022年度は新型フロナウイルス感染症の影響により外国人留学生数が一時的に激減したことを踏まえ、2019年度の外国人留学 牛数が維持されると推定。

### E.大学入学者数の推計について

- 各推計値に基づく(B)×(A)による都道府県別の大学進学者数の合計(C)に(D)及びFの他を足したものが2040年以降の大学入学者数の推計値と なる。
  - ※その他は高等学校卒業程度認定試験合格者・専修学校高等課程修了者で大学に進学した者



(注) グランドデザイン答申時の推計について

881,782人(推計18歳人口)×55.5%(大学進学率)(※)+16,724人(外国人留学生等)=506,005人

(※) GD答申時は外国人留学生も含めて進学率を57.4%としていたが、18歳人口推計値に訪日予定の外国人等は含まれていないため上記の記載としている

大学入学定員の総数 626,532人 (R4)

## 2040年~2050年の進学率・進学者数推計結果

- ○急速な人口減少に伴い、大学進学率の伸長を加味したとしても、2040年代の各都道府県の大学進学者数の合計は40万人台。
- ○**外国人留学生の数を加えても**、現在の大学の入学定員の規模が維持された場合には、**定員充足率は80%を割る年も見られた**。
- ○外国人留学生受入れ推進により、外国人留学生数がOECD並みになったとしても定員充足率は80%を超える程度、<u>G7並みになったと</u>しても、現在の大学の入学定員の総数(令和4年度 626,532人)と約10万人のギャップがある。

#### 【外国人留学生比率が現状のまま(3.07%)であった場合】

年	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
18歳人口	823, 382	793, 715	800, 949	801, 455	797, 757	797, 466	799, 003	800, 105	800, 267	799, 364	797, 223
進学率	59. 61%	59. 68%	59. 75%	59. 82%	59. 88%	59. 94%	60. 00%	60. 06%	60. 12%	60. 17%	60. 22%
(a) 進学者数	490, 781	473, 671	478, 559	479, 415	477, 722	478, 034	479, 436	480, 570	481, 105	480, 972	480, 092
(b) 留学生等	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096	17, 096
(c) その他	2, 233	2, 155	2, 178	2, 182	2, 174	2, 175	2, 182	2, 187	2, 189	2, 189	2, 185
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	510, 110	492, 922	497, 833	498, 693	496, 991	497, 305	498, 714	499, 852	500, 390	500, 256	499, 372
定員充足率	81. 81%	79. 05%	79. 84%	79. 98%	79. 71%	79. 76%	79. 98%	80. 17%	80. 25%	80. 23%	80. 09%

#### 【外国人留学生比率がOECD平均(4.77%)となった場合】

年	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
18歳人口	823, 382	793, 715	800, 949	801, 455	797, 757	797, 466	799, 003	800, 105	800, 267	799, 364	797, 223
(a) 進学者数	490, 781	473, 671	478, 559	479, 415	477, 722	478, 034	479, 436	480, 570	481, 105	480, 972	480, 092
(b) 留学生等	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598	26, 598
(c) その他	2, 233	2, 155	2, 178	2, 182	2, 174	2, 175	2, 182	2, 187	2, 189	2, 189	2, 185
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	519, 612	502, 424	507, 335	508, 195	506, 494	506, 808	508, 216	509, 355	509, 893	509, 759	508, 875
定員充足率	83. 34%	80. 58%	81. 37%	81. 50%	81. 23%	81. 28%	81. 51%	81. 69%	81. 78%	81. 75%	81. 61%

#### 【外国人留学生比率がG7平均(8.08%)となった場合】

年	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
18歳人口	823, 382	793, 715	800, 949	801, 455	797, 757	797, 466	799, 003	800, 105	800, 267	799, 364	797, 223
(a) 進学者数	490, 781	473, 671	478, 559	479, 415	477, 722	478, 034	479, 436	480, 570	481, 105	480, 972	480, 092
(b) 留学生等	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084	45, 084
(c) その他	2, 233	2, 155	2, 178	2, 182	2, 174	2, 175	2, 182	2, 187	2, 189	2, 189	2, 185
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	538, 098	520, 910	525, 821	526, 681	524, 980	525, 293	526, 702	527, 841	528, 378	528, 244	527, 360
定員充足率	86. 30%	83. 54%	84. 33%	84. 47%	84. 20%	84. 25%	84. 47%	84. 65%	84. 74%	84. 72%	84. 58%

## (参考)2040年の各都道府県進学者数等推計(2021年基準)①

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
18歳人口【2021】	45,007	11,830	11,379	20,998	8,171	10,269	17,622	27,454	18,417	18,806	64,508	54,908
高校等卒業者数 【2021】	40,596	11,056	10,585	19,412	7,586	9,555	16,130	25,234	17,183	16,849	56,216	49,294
大学進学者数【2021	21,039	4,975	4,460	9,982	3,345	4,097	7,215	14,797	9,063	8,971	35,056	30,362
大学進学率【2021】	46.7%	42.1%	39.2%	47.5%	40.9%	39.9%	40.9%	53.9%	49.2%	47.7%	54.3%	55.3%
大学進学率(国公私 別)【2021】	10.0% 3.4% 33.4%	12.0% 5.1% 25.0%	11.2% 5.4% 22.6%	9.3% 2.6% 35.6%	14.4% 4.4% 22.2%	11.0% 2.7% 26.2%	7.6% 3.2% 30.1%	8.5% 2.1% 43.3%	8.5% 2.0% 38.8%	7.9% 3.7% 36.0%	4.2% 0.9% 49.3%	4.3% 0.6% 50.4%
短大進学率【2021】	4.1%	4.8%	4.2%	4.6%	5.9%	4.7%	5.0%	2.7%	4.0%	4.2%	3.5%	3.1%
専門学校進学率(現 役)【2021】	20.8%	14.8%	17.8%	16.2%	16.5%	18.1%	15.6%	17.2%	16.9%	15.5%	16.1%	17.6%
大学数【2021】	37	10	6	14	7	6	8	10	9	15	27	27
大学数(国公私別) 【2021】	7 6 24	1 2 7	1 1 4	2 1 11	1 3 3	1 2 3	1 2 5	3 1 6	1 0 8	1 4 10	1 1 25	1 1 25
入学定員【2021】	18,806	3,363	2,509	11,511	2,090	2,766	3,579	6,461	4,668	5,785	28,855	25,751
入学定員(国公私 別)【2021】	5,600 1,345 11,861	1,322 516 1,525	1,030 440 1,039	2,722 420 8,369	955 665 470	1,663 145 958	945 599 2,035	3,760 170 2,531	910 0 3,758	1,098 1,482 3,205	1,535 395 26,925	2,592 180 22,979
大学入学者数【2021	19,119	3,407	2,544	11,713	2,075	2,792	3,451	6,697	4,823	5,983	28,847	27,402
(国公私別)【2021】	5,756 1,434 11,929	1,371 549 1,487	1,068 473 1,003	2,779 453 8,481	985 694 396	1,690 148 954	991 605 1,855	3,829 171 2,697	929 0 3,894	1,142 1,551 3,290	1,598 406 26,843	2,635 180 24,587
県外から流入 【2021】	4,954	1,363	1,281	6,061	1,194	1,868	1,822	3,727	2,639	3,249	18,497	17,051
県内から流出 【2021】	6,874	2,931	3,197	4,330	2,464	3,173	5,586	11,827	6,879	6,237	24,706	20,011
流出入差(流入-流 出)【2021】	-1,921	-1,568	-1,916	1,731	-1,270	-1,305	-3,764	-8,101	-4,240	-2,988	-6,209	-2,961
自県進学率【2021】	67.3%	41.1%	28.3%	56.6%	26.3%	22.6%	22.6%	20.1%	24.1%	30.5%	29.5%	34.1%
18歳人口推計 【2040】	28,500	6,466	6,434	13,971	4,306	5,967	10,142	17,097	11,623	11,517	46,401	39,801
大学進学者数推計 【2040】	16,213	2,905	2,719	7,090	1,996	2,522	4,661	10,443	5,943	5,833	27,982	24,374
大学進学率推計 【2040】	56.9%	44.9%	42.3%	50.7%	46.3%	42.3%	46.0%	61.1%	51.1%	50.7%	60.3%	61.2%
大学入学者数推計 【2040】	15,553	2,772	2,070	9,529	1,688	2,271	2,807	5,448	3,924	4,867	23,468	22,292
(国公私別)【2040】	4,683 1,167 9,704	1,115 447 1,210	869 385 816	2,261 369 6,899	801 565 322	1,375 120 776	806 492 1,509	3,115 139 2,194	756 0 3,168	929 1,262 2,676	1,300 330 21,837	2,144 146 20,002
入学定員充足率推 計【2040】	82.7%	82.4%	82.5%	82.8%	80.8%	82.1%	78.4%	84.3%	84.1%	84.1%	81.3%	86.6%
(国公私別)【2040】	83.6% 86.7% 81.8%	84.4% 86.6% 79.3%	84.4% 87.5% 78.5%	83.1% 87.7% 82.4%	83.9% 84.9% 68.5%	82.7% 83.0% 81.0%	85.3% 82.2% 74.2%	82.8% 81.8% 86.7%	83.1% - 84.3%	84.6% 85.1% 83.5%	84.7% 83.6% 81.1%	82.7% 81.4% 87.0%

# (参考) 2040年の各都道府県進学者数等推計(2021年基準)②

i	1 1=					1=	1.20.0		11.4.0	44-17	71-0		
_	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
18歳人口【2021】	104,150	78,433	19,807	9,656	10,574	7,584	7,768	20,242	20,034	34,622	71,537	17,458	
高校等卒業者数 [2021 <b>]</b>	101,997	67,477	18,071	8,898	10,073	7,246	7,874	18,424	17,986	31,948	63,402	15,401	
大学進学者数【2021	78,180	44,498	8,698	4,561	5,607	4,104	5,018	9,269	9,760	16,879	38,573	7,864	
大学進学率【2021】	75.1%	56.7%	43.9%	47.2%	53.0%	54.1%	64.6%	45.8%	48.7%	48.8%	53.9%	45.0%	
大学進学率(国公私 引)【2021】	6.7% 1.0% 67.3%	3.7% 1.2% 51.8%	9.6% 4.0% 30.4%	13.5% 5.6% 28.2%	13.7% 5.2% 34.1%	14.6% 6.3% 33.3%	9.5% 5.7% 49.4%	8.5% 4.1% 33.2%	9.1% 3.2% 36.4%	8.4% 3.9% 36.4%	9.6% 3.0% 41.3%	8.7% 2.5% 33.8%	
短大進学率【2021】	1.9%	2.9%	3.8%	6.4%	5.7%	4.8%	5.4%	6.9%	5.4%	3.5%	3.1%	4.9%	
専門学校進学率(現 设)【2021】	11.8%	14.7%	24.6%	15.8%	13.5%	13.9%	17.9%	19.5%	12.4%	15.7%	12.1%	12.8%	
大学数【2021】	146	32	22	5	14	6	7	11	13	14	52	7	
大学数(国公私別) [2021]	12 2 132	2 2 28	3 4 15	1 1 3	2 4 8	1 2 3	1 2 4	1 4 6	1 3 9	2 4 8	4 3 45	1 1 5	
入学定員【2021】	153,377	44,893	6,699	2,575	6,502	2,300	4,169	4,020	4,940	8,090	41,964	3,190	
入学定員(国公私 削)【2021】	9,716 1,570 142,091	1,662 1,130 42,101	2,467 765 3,467	1,770 495 310	1,726 590 4,186	855 450 995	825 990 2,354	1,978 960 1,082	1,240 200 3,500	2,145 935 5,010	3,976 1,764 36,224	1,310 100 1,780	
大学入学者数【2021	153,519	45,619	6,592	2,588	6,492	2,362	4,245	4,163	4,825	7,970	42,461	3,303	
(国公私別)【2021】	10,055 1,592 141,872	1,697 1,174 42,748	2,547 826 3,219	1,832 480 276	1,764 620 4,108	895 485 982	851 1,075 2,319	2,023 1,007 1,133	1,265 220 3,340	2,166 1,051 4,753	4,092 1,830 36,539	1,335 102 1,866	
県外から流入 [2021]	100,599	28,384	3,132	1,640	3,813	1,083	3,012	2,276	2,679	3,165	14,960	1,554	
県内から流出 【2021】	25,261	27,263	5,238	3,613	2,928	2,825	3,785	7,382	7,614	12,074	11,072	6,115	
流出入差(流入-流 出)【2021】	75,339	1,121	-2,106	-1,973	885	-1,742	-773	-5,106	-4,935	-8,909	3,888	-4,561	
自県進学率【2021】	67.7%	38.7%	39.8%	20.8%	47.8%	31.2%	24.6%	20.4%	22.0%	28.5%	71.3%	22.2%	
8歳人口推計 [2040]	102,821	57,768	12,502	6,165	7,369	5,142	5,006	12,557	12,172	21,904	54,496	11,241	
大学進学者数推計 [2040]	82,811	35,649	6,084	3,355	4,423	3,121	3,669	6,738	6,854	10,888	31,686	5,508	
大学進学率推計 [2040]	80.5%	61.7%	48.7%	54.4%	60.0%	60.7%	73.3%	53.7%	56.3%	49.7%	58.1%	49.0%	
大学入学者数推計 [2040]	124,890	37,112	5,363	2,105	5,281	1,922	3,453	3,387	3,925	6,484	34,543	2,687	
(国公私別)【2040】	8,180 1,295 115,415	1,381 955 34,776	2,072 672 2,619	1,490 390 225	1,435 504 3,342	728 395 799	692 875 1,887	1,646 819 922	1,029 179 2,717	1,762 855 3,867	3,329 1,489 29,725	1,086 83 1,518	
入学定員充足率推 計【2040】	81.4%	82.7%	80.1%	81.8%	81.2%	83.5%	82.8%	84.2%	79.5%	80.1%	82.3%	84.2%	
(国公私別)【2040】	84.2% 82.5% 81.2%	83.1% 84.5% 82.6%	84.0% 87.8% 75.5%	84.2% 78.9% 72.4%	83.1% 85.5% 79.8%	85.2% 87.7% 80.3%	83.9% 88.3% 80.1%	83.2% 85.3% 85.2%	83.0% 89.5% 77.6%	82.1% 91.4% 77.2%	83.7% 84.4% 82.1%	82.9% 83.0% 85.3%	

## (参考)2040年の各都道府県進学者数等推計(2021年基準)③

,																						_																
		滋賀	県		方	都序	₹		大	阪府	:		兵庫	県		奈月	臭県		;	和歌山	」県		鳥取県	<u> </u>	Ē	楊根県			岡山!	県		広島	県		山口	県		徳島県
18歳人口【2021】		14,3	28		2	3,14	5		79	,549			51,4	182		12,	973			8,80	9		5,195		(	,233			18,19	90		26,1	80		12,2	19		6,581
高校等卒業者数 【2021】		12,8	36		2:	2,52	6		71	,803			45,	157		11,	585			8,16	3		4,820		6	5,014			17,34	12		22,9	85		10,8	55		6,054
大学進学者数【2021】		7,18	5		1	5,96	5		47	,469			29,	769		7,8	377			4,36	6		2,177		2	,748			9,32	8		14,3	87		4,70	6		3,246
大学進学率【2021】		50.1	%		6	9.0%	6		59	9.7%			57.	3%		60.	7%			49.6	%		41.9%		4	4.1%			51.3	%		55.1	%		38.5	%		49.3%
大学進学率(国公私 別)【2021】	6.7%	3.39	6 <b>4</b> 0.1%	8.6	6% -4	4.2%	56.1	% 5.9	% 3	.0%	50.7%	8.9%	4.2	% 44.8	6 10.5	% 3.9	9% 4	16.3%	9.5%	3.99	6 36.2	% 14	4.2% 5.1%	22.6%	12.5%	7.0%	24.6%	12.7%	6 4.2%	6 34.4	% 11.4	% 5.29	% 38.5°	% 10.	.0% 4.99	6 23.6%	16.0%	3.4% 29.9%
短大進学率【2021】		4.7	%		4	1.1%			4	.6%			3.6	%		4.2	2%			4.0	%		7.2%			5.0%			4.0%	6		2.9	%		4.59	6		4.0%
専門学校進学率(現 役)【2021】		15.3	%		1	3.1%	6		13	3.7%			12.	1%		11.	2%			16.6	%		18.0%	)	2	0.1%			17.3	%		10.7	%		14.2	%		14.9%
大学数【2021】		9				34				56			3	6		1	1			5		T	3			2			18			21		T	10			4
大学数(国公私別) 【2021】	2	1	6	3	3	4	27	2		2	52	2	4	30	3	:	2	6	1	1	3		1 1	1	1	1	0	1	2	15	1	5	15		1 3	6	2	0 2
入学定員【2021】		7,54	8		3	5,12	3		54	1,721			27,	777		4,8	358			2,03	5	T	1,519		1	,617			9,90	5		13,3	99	T	4,21	1		2,893
入学定員(国公私 別)【2021】	945	600	6,003	3,7	'06 1	1,046	30,3	1 4,1	55 2	863	47,703	2,690	1,9	02 23,1	5 730	34	48	3,780	890	280	865	5 1	,139 300	80	1,157	460	0	2,195	5 550	7,16	2,33	36 1,57	0 9,49	3 1,9	917 1,08	4 1,210	1,388	0 1,505
大学入学者数【2021]		7,66	1		3	5,04	9		56	3,375			27,0	)50		4,7	777		2,038		8		1,554		1,682		9,068		13,328			4,306			2,638			
(国公私別)【2021】	957	625	6,079	3,8	20 1	,082	30,1	4,2°	78 2	943	49,154	2,767	1,8	97 22,3	6 770	34	48	3,659	939	28	818	3 1	,161 315	78	1,206	476	0	2,257	577	6,23	34 2,40	7 1,67	7 9,24	4 1,9	965 1,11	3 1,228	1,422	0 1,216
県外から流入 【2021】		6,05	52		2	6,71	7		28	3,439			13,8	366		3,6	648			1,26	51		1,223		1	,203		ļ	5,11	1		5,66	62		3,09	0		1,455
県内から流出 【2021】		5,57	'6		7	7,633	3		19	,533			16,	585		6,7	748			3,58	9		1,846		2	2,269			5,37	1		6,72	21		3,49	0		2,063
流出入差(流入-流 出)【2021】		476	6		1	9,08	4		8	,906			-2,7	'19		-3,	100			-2,3	28		-623			1,066			-260	)		-1,0	59		-40	)		-608
自県進学率【2021】		22.4	%		5	2.2%	6		58	3.9%			44.	3%		14.	3%			17.8	%		15.2%	)	1	7.4%			42.4	%		53.3	%		25.8	%		36.4%
18歳人口推計 【2040】		10,5	77		1	6,39	1		57	,966	i		35,9	927		8,0	)25			5,62	23		3,616		4	,373			13,16	51		18,8	31		7,90	8		4,327
大学進学者数推計 【2040】		6,24	3		1:	2,38	9		40	,022			23,0	)42		5,5	548			3,27	'9		1,754		2	2,040			7,69	4		10,3	98		3,04	6		2,298
大学進学率推計 【2040】		59.0	%		7	5.6%	6		69	9.0%			64.1%			69.	.1%			58.3	%		48.5%	)	4	6.7%			58.5	%		55.2	%		38.5	%		53.1%
大学入学者数推計 【2040】		6,23	32		2	8,51	3		45	,862	!		22,0	006		3,8	386			1,65	8		1,264		1	,368			7,37	7		10,8	43		3,50	3		2,146
(国公私別)【2040】	779	508	4,945	3,1	80	880	24,5	25 3,48	30 2	394	39,988	2,251	1,5	13 18,2	1 626	28	83 2	2,977	764	229	665	5 !	944 256	63	981	387	0	1,836	469	5,07	1,95	1,36	7,52	.0 1,5	599 905	999	1,157	0 989
入学定員充足率推 計【2040】		82.6	%		8	1.2%	6		83	3.8%			79.	2%		80.	0%			81.5	%		83.2%	)	8	4.6%			74.5	%		80.9	%		83.2	%		74.2%
(国公私別)【2040】	82.4°	84.7	% 82.4%	6 83.	9% 8	4.2%	80.8	83.8	83	3.6%	83.8%	83.7%	81.	78.5	6 85.8	% 81.	4% 7	78.7%	85.89	81.6	% 76.9	% 82	2.9% 85.4%	79.3%	84.8%	4.2%	-	83.6%	6 85.3°	70.8	% 83.8	% 86.9	% 79.2°	% 83.	4% 83.5	82.6%	83.3%	- 65.7%

## (参考)2040年の各都道府県進学者数等推計(2021年基準)④

	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	その他
18歳人口【2021】	9,310	12,483	6,184	46,524	8,412	12,691	16,741	10,244	10,517	15,625	16,363	
高校等卒業者数 【2021】	8,593	11,445	5,891	41,516	7,697	11,857	15,073	9,745	9,842	14,227	14,424	
大学進学者数【2021】	4,840	6,144	2,845	22,333	3,455	5,434	7,075	4,091	4,180	6,126	7,002	17,919
大学進学率【2021】	52.0%	49.2%	46.0%	48.0%	41.1%	42.8%	42.3%	39.9%	39.7%	39.2%	42.8%	
大学進学率(国公私別)【2021】	13.5 % 3.7% 34.7 %	14.8 % 4.2% 30.2 %	9.9% 6.2% <sup>29.8</sup> %	9.3% 3.0% 35.7	12.3 % 2.1% 26.7 %	14.2 % 5.3% 23.3 %	10.1 % 3.4% 28.8 %	13.5 % 4.2% 22.3 %	12.8 % 4.2% 22.8 %	12.0 % 2.4% 24.8 %	9.6% 3.4% 29.8 %	
短大進学率【2021】	4.8%	4.5%	4.3%	4.4%	4.2%	3.8%	3.2%	7.1%	4.7%	7.2%	3.6%	
専門学校進学率(現 役)【2021】	15.8%	17.1%	16.1%	16.1%	16.5%	15.5%	18.1%	20.1%	16.1%	19.6%	24.0%	
大学数【2021】	4	5	5	35	2	8	9	5	7	6	8	
大学数(国公私別) 【2021】	1 1 2	1 1 3	1 2 2	3 4 28	1 0 1	1 1 6	1 1 7	1 1 3	1 2 4	2 0 4	1 3 4	
入学定員【2021】	2,189	3,860	2,215	25,761	1,818	3,986	5,712	3,520	2,335	3,683	3,972	
入学定員(国公私別) 【2021】	1,239 90 860	1,770 100 1,990	1,075 860 280	4,110 1,999 19,652	1,278 0 540	1,641 730 1,615	1,667 480 3,565	1,070 80 2,370	1,035 300 1,000	2,053 0 1,630	1,547 640 1,785	
大学入学者数【2021】	2,092	3,875	2,212	25,963	1,817	3,914	5,643	3,029	2,174	3,652	4,153	
(国公私別)【2021】	1,275 90 727	1,818 100 1,957	1,110 906 196	4,214 2,097 19,652	1,315 0 502	1,657 752 1,505	1,706 505 3,432	1,086 81 1,862	1,064 312 798	2,100 0 1,552	1,567 664 1,922	
県外から流入【2021】	1,260	1,840	1,459	11,422	1,244	1,942	2,357	1,947	1,096	1,601	937	
県内から流出【2021】	4,008	4,109	2,092	7,792	2,882	3,462	3,789	3,009	3,102	4,075	3,786	
流出入差(流入-流 出)【2021】	-2,748	-2,269	-633	3,630	-1,638	-1,520	-1,432	-1,062	-2,006	-2,474	-2,849	
自県進学率【2021】	17.2%	33.1%	26.5%	65.1%	16.6%	36.3%	46.4%	26.4%	25.8%	33.5%	45.9%	
18歳人口推計【2040】	6,054	7,871	3,924	38,596	6,114	8,734	12,888	7,335	7,589	11,545	14,641	
大学進学者数推計 【2040】	3,517	4,389	2,021	18,989	2,670	4,347	5,566	3,172	3,129	4,808	6,952	19,329
大学進学率推計 【2040】	58.1%	55.8%	51.5%	49.2%	43.7%	49.8%	43.2%	43.2%	41.2%	41.6%	47.5%	
- 大学入学者数推計 【2040】	1,702	3,152	1,800	21,121	1,478	3,184	4,591	2,464	1,769	2,971	3,379	
(国公私別)【2040】	1,037 73 591	1,479 81 1,592	903 737 159	3,428 1,706 15,987	1,070 0 408	1,348 612 1,224	1,388 411 2,792	883 66 1,515	866 254 649	1,708 0 1,263	1,275 540 1,564	
入学定員充足率推計 【2040】	77.7%	81.7%	81.2%	82.0%	81.3%	79.9%	80.4%	70.0%	75.7%	80.7%	85.1%	
(国公私別)【2040】	83.7 81.4 68.8 % % %	83.6 81.4 80.0 % %	84.0 85.7 56.9 % %	83.4 85.3 81.4 % % %	83.7 75.6 % - %	82.1 83.8 75.8 % % %	83.3 85.6 78.3 % % %	82.6 82.4 63.9 % %	83.6 84.6 64.9 % %	83.2 77.5 % - %	82.4 84.4 87.6 % % %	

関連する答申、提言・審議まとめ 関係

## <mark>平</mark>成以降の高等教育改革の概観

平成3年 大学設置基準の大綱化

大学として共通に備える必要がある基本的な枠組み以外の事項については個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、かつ多様に行えるよう大綱化・簡素化(開設授業科目の科目区分(一般教育、専門教育、外国語、保健体育)の廃止等)

平成13年 「大学(国立大学)の構造改革の方針一活力に富み国際競争力のある国公私立大学づくりの一環として一」 (遠山プラン)

事前規制から

事後チェックへ

国立大学の再編・統合、国立大学法人への移行、第三者評価の導入等

平成15年 設置認可の見直し

(届出制度の導入、抑制方針の撤廃、設置審査の準則化等)

平成16年 認証評価制度の導入

平成16年 国立大学の法人化

平成17年 「我が国の高等教育の将来像(答申)」(中央教育審議会)

「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」への移行

平成30年 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(中央教育審議会)

"学修者本位の教育への転換"・・・「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化

⇒ 多様性と柔軟性の確保(多様な価値観が集まるキャンパスの実現)、「学び」の質保証の再構築等

令和2年 高等教育の修学支援新制度

令和4年 大学設置基準等の改正(専任教員の見直し、特例制度の新設等)

## 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)以降の審議の流れ

## 中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月)

- Ⅰ. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿・・・学修者本位の教育への転換・・・
- IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置… あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

V. 各高等教育機関の役割等 ··· 多様な機関による多様な教育の提供 ···

Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表 ・・・「学び」の質保証の再構築 ・・・

VI. 高等教育を支える投資 ··· コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 ···

## 大学分科会審議まとめ「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿~社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策~」

大学院教育が2040年の需要に応えていくために、大学院教育の改善方策として、三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院 (平成31年1月) 教育の確立、各課程に共通して求められる教育の在り方、各課程ごとに求められる教育の在り方、学位授与の在り方、優秀な人材の進学の促進、博士後期課程修 了者の進路の確保とキャリアパスの多様化、リカレント教育の充実、人文・社会科学系大学院の課題とその在り方を提言。(答申 II、III、V 関連)

## 大学分科会「教学マネジメント指針」(令和2年1月(追補:令和5年2月))

三つの方針に基づき、<u>学修者本位の教育の実現を図るための教育改善</u>に取り組みつつ、<u>社会に対する説明責任</u>を果たしていく<u>大学運営(=教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営)の在り方</u>を示した。(答申Ⅲ関連)

### 大学分科会審議まとめ「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」(令和3年2月)

「教育」と「研究」を両輪とする高等教育の活性化に向けて、<u>教育と研究を一体不可分とした人材育成の在り方</u>、コロナ禍の経験を生かした新たな時代の大学教育への転換、教育研究を担う大学教職員の在り方、大学運営を担う事務職員への期待、組織マネジメントの確立・推進の方向性について提言。(答申 II 関連)

## 大学分科会審議まとめ「これからの時代の地域における大学の在り方について -地方の活性化と地域の中核となる大学の実現 -」

地方の活性化と地域の中核となる大学の実現に向けて、<u>地域ならではの人材育成の推進やイノベーションの創出、連携の推進</u>において、 (令和3年12月) 大学、国、地方公共団体・産業界等のそれぞれの立場において、具体的に期待される取組を提言。(答申Ⅱ、Ⅳ関連)

## 大学分科会質保証システム部会審議まとめ「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」(令和4年3月)

「大学設置基準」「設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムについて、最低限の水準を厳格に担保しつつ、大学教育の多様性 ・先導性を向上させる方向で改善・充実を図ることを提言。(答申Ⅲ関連)

## 大学分科会審議まとめ「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」(令和5年2月)

文理横断・文理融合教育の推進、「出口における質保証」の充実・強化、学生保護の仕組みの整備について提言するとともに、今後の高等教育全体の適正な規模 を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセスの確保の在り方等について、現下の極めて急速な少子化の進行等を踏まえ、来期以降の大学分科 会において更に掘り下げて議論していくことが必要であるとした。(答申Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ関連)

## 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日 中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく

予測不可能な時代 を生きる人材像

- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って 社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の 教育への転換

- ●「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化 (個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

高等教育と社会の関係

2040年頃の社会変化

国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会

Societv5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生

「知識の共涌基盤」

研究力の強化

多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

地域への貢献

#### Ⅱ 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

#### 多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象 として想定する従来のモデルから 脱却し、社会人や留学生を積極的 に受け入れる体質転換
- → リカレント教育、留学生交流の推進、 高等教育の国際展開

#### 多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍など の様々な人材を登用できる仕組み の在り方の検討
- → 教員が不断に多様な教育研究活動 を行うための仕組みや環境整備 (研修、業績評価等)

#### 多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、 時代の変化に応じた迅速かつ柔軟 なプログラム編成
- → 学位プログラムを中心とした大学制度、 複数の大学等の人的・物的資源の共有、 ICTを活用した教育の促進

#### 多様性を受け止める柔軟 なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営 力を強化し、大学等の連携・統合を 円滑に進められる仕組みの検討
- 大学の多様な「強み」の強化
- 人材養成の観点から各機関の 「強み」や「特色」をより明確化し、 更に伸長
- → 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む 早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした 連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

#### Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表 ・・・「学び」の質保証の再構築 ・・・

- 全学的な教学マネジメントの確立
- → 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る 指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
- →・単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、 学修に対する意欲等の情報
- ・教育成果や大学教育の質に関する情報

の把握・公表の義務付け ........

→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

設置基準の見直し

(定員管理、教育手法、施設設備等について、 時代の変化や情報技術、教育研究の進展等 を踏まえた抜本的な見直し)

認証評価制度の充実

(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

## 規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」… 高等教育機関への進学者数と

それを踏まえた規模

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、 留学生を含めた「多様な価値観が集まる キャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革の ための適正な規模を検討し、教育の質 を保証できない機関へ厳しい評価

#### 【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)
- → 88万人(現在の74%の規模) • 大学進学者数:63万人(2017)
  - →51万人(現在の80%の規模)

## 地域における高等教育

複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が 各地域における将来像の議論や具体的な連携・ 交流等の方策について議論する体制として 「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

#### 国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、 地域における高等教育の在り方を再構築し 高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に 関する一定の方向性を検討

## V. 各高等教育機関の役割等 ··· 多様な機関による多様な教育の提供 ···

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院) における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリア

#### VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を享受することを踏まえた 民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)
- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

公的支援も含めた社会の負担への 理解を促進

→ 必要な投資を得られる機運の醸成

## 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン【答申】 (平成30年11月26日)」を踏まえた取組状況①

## <教育研究体制-多様性と柔軟性の確保->

## 1. 多様な学生 18 歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶ

リカレント教育の推進

留学生交流の推進 ・大学の国際展開の推進

- ○社会人入学者数は、学部段階では約1万9千人と最多【令和3年度】、大学院段階では近年概ね1万7千人前後で横ばい
- ○**履修証明制度の最低時間数の短縮**(120時間→60時間)、**履修証明プログラムに係る単位授与・修業年限の通算、学修 証明書の交付**等ができるよう、学校教育法施行規則及び大学設置基準等の一部を改正【令和元年度】
- ○コロナ禍前には外国人留学生受入れ30万人を達成【令和元年度】
- ○留学生交流に際して保証されるべき<u>高等教育の質を担保</u>するため、ユネスコの東京規約及び世界規約に基づき<u>高等教育資格</u> 承認情報センターを設置 【令和元年度】
- ○国際性向上のため、国際教育連携課程制度(ジョイントディグリー)を見直す大学設置基準等の改正を実施【令和3年度】 ダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムの推進【JDプログラム数 H30:15件→R5:27件】
- ○近年の国際情勢の変化・変動も含めた内外の経済社会状況を踏まえて、国・地域の特色に応じた留学生の受入れや双方向の 国際交流拡大の推進戦略について「**戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ**」を取りまとめ【令和 5 年度】

## 2. 多様な教員 実務家、若手、女性、外国籍の様々な人材が活躍

教員が不断に多様な教育研究活動 を充実できる環境や仕組みの整備

- ○実務家教員の大学教育への参画が促進されるよう大学設置基準改正を実施【令和元年度】
- ○多様化する教員の働き方に対応し実務家教員の登用や複数大学等でのクロスアポイントメント等が促進されるよう、従来の専任教員の概念を、学位プログラムに係る責任性を明確化した「基幹教員」に改める大学設置基準改正を実施【令和4年度】

## 3. 多様で柔軟なプログラム

文理横断、学修の幅を広げる教育、 多様で柔軟な教育プログラム の充実

- ○大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう<mark>学部等連係課程制度を創設</mark>する大学設置基準改正を実施【令和元年度】
- ○多様な学修ニーズに応じるため、「単位互換制度の運用に係る基本的な考え方について」にて柔軟な対応が可能である旨を通知【令和元年度】
- ○中央教育審議会大学分科会において、多様化・複雑化する社会経済課題に対応するため従来の専門分野の枠を超えた「文理複眼」的な思考ができる人材の育成について議論したことなどをまとめた「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について(審議まとめ)」を取りまとめた「令和4年度】
- ○大学のより先導的な取組を促進するため、内部質保証等の体制が十分機能していること等を要件とする教育課程等に係る特例制度を導入する大学設置基準改正を実施【令和4年度】

## 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン【答申】 (平成30年11月26日)」を踏まえた取組状況②

## 4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス 大学内外の人的・物的リソースの効果的共有

「強み」を活かす連携・統合の 仕組みの整備

- ○学校法人運営調査における経営指導の充実(経営指導強化指標の設定、きめ細かい集中的な指導等)【令和元年度】
- ○経営基盤の強化と効率的な経営の推進等のため、**国立大学の一法人複数大学制度の導入**を可能にするよう、国立大学法人法の一部を改正。【令和 2 年度】
- ○大学、地方公共団体、産業界等様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、地域の将来ビジョンを共有し、 地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化を図るべく、「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」を策定 【令和2年度】
- 地域の国公私立の枠組みを越えた緊密な連携や機能分担を推進する大学等連携推進法人の認定制度を創設【令和3年度】

#### 学外理事の登用

○客観的・複眼的な外部からの意見を反映することで、大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たすべく、理事に学 外者を2人以上含むよう国立大学法人法を改正【令和元年度】

## 5. 大学の多様な「強み」の強化 人材育成の観点から各機関の「強み」「特色」を明確化し、更に伸長

各機関の「強み」「特色」を明確化

○ <u>3 ポリシーに基づく教育課程の編成</u>等や自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえた<u>不断の見直し</u>を行う旨を規定上明確にする大学設置基準改正を実施【令和 4 年度】

## <教育の質の保証と情報公表-「学び」の質保証の再構築->

○「何を学び、身に付けることができるのか」、「学んでいる学生は成長しているのか」、多様で魅力的な教員組織、教育課程があるか

#### 設置基準の見直し

○中央教育審議会大学分科会質保証システム部会において「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」を取りまとめ【令和3年度】、学修者本位の大学教育の実現に向けて大学設置基準等を改正【令和4年度】

#### 認証評価制度の充実

○教育研究活動の改善等を促す制度的な担保を設ける観点から、不適合となった大学等に報告又は資料提出を求めるなどの 認証評価制度の改善を実施【令和元年度】

○「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」において、認証評価制度の改善の方向性をとりまとめ【令和3年度】

教学マネジメントの確立、 情報公表の更なる充実、 学生調査・大学調査

- ○学修者本位の実現を図るための教育改善と社会に対する説明責任を果たしていく大学運営の在り方を示す教学マネジメント 指針を策定【令和2年度(令和4年度追補)】
- ○教学マネジメント指針において、DPに定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果、これらを保証する条件として公表する意義があると考えられる情報を整理【令和2年度】
- ○各大学の教育改善に活かすこと、我が国の大学に対する社会の理解を深める一助とすること等を目的として学生目線からの大学教育や学びの実態が把握できるよう全国学生調査(試行実施)を行った。【令和元,3,4年度】 32

## 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン【答申】 (平成30年11月26日)」を踏まえた取組状況③

## <18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置-あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」->

## 1. 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

社会人・留学生を含めた多様性のある キャンパスの実現

- ○**履修証明制度の最低時間数の短縮**(120時間→60時間)、**履修証明プログラムに係る単位授与・修業年限の通算**、学修 **証明書の交付**等ができるよう、学校教育法施行規則及び大学設置基準等の一部を改正【令和元年度】(再掲)
- ○教育未来創造会議の第二次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ < J-MIRAI>」において、2033年までに外国人留学生受入れを年間40万人、日本人の海外留学派遣を年間50万人に拡大するという目標を設定【令和5年度】

## 2. 国公私の役割

2040年を見据え、 規模、分野等の在り方の見直し

- ○知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する知と人材の集積拠点としての役割を国立大学が担っていくとして、 国立大学改革方針を策定【令和元年度】
- ○国公私の各大学団体における「将来像」がとりまとめられた【平成30年度~令和元年度】

## 3. 地域における高等教育

国公私を通じた連携で「知の基盤」を構築

- ○「**地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」**を策定【令和 2 年度】(再掲)
- ○大学等連携推進法人の認定制度を創設【令和3年度】(再掲)

## <高等教育を支える投資ーコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充ー>

民間からの投資や支援

- ○国立大学法人、公立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構への個人寄附に係る税額控除の対象事業の 拡大【令和 2 年度】
- ○国立大学法人が債券発行できる対象事業に「先端的な教育研究」を追加する国立大学法人法施行令改正を実施 【令和2年度】
- ○大学等を設置しようとする学校法人等の設立のための寄附金につき、一定の要件を満たした場合に寄附額の全額を指定寄付金の対象とする制度改正を実施【令和5年度】

#### 学生支援

○意欲ある者が家庭の経済状況にかかわらず、希望する質の高い教育を受けられるよう、真に支援が必要な低所得世帯の学生等に対して、授業料・入学金の減免と、返還を要しない給付型奨学金の支給を併せて行う高等教育の修学支援新制度 始【令和 2 年度】 Society5.0の実現等、2040年頃の社会変化に対応するため「知のプ ロフェッショナル」が諸外国と遜色ない水準で活躍することが必要

### 「知のプロフェッショナル」の育成を大学院が中心的に担う。

- ① 学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケー ション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けてい ること
- ② 自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが 期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力
- ③ 各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識

が求められ、あわせて、STEAM\*、データサイエンス、幅広い教養が必要。

**XSTEAM = Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics** 

博士課程教育リーディングプログラムでは、①大学院教育の実質化、②経済的支援、 ③国際経験を積む機会の充実、④産業界と連携した教育研究等が進んだものの・・・

#### しかし現状は数々の問題点が・・

- 諸外国に比べ修士・博士学位取得者の割合が低い(修士は約1/3、博士は 約1/2、特に人文・社会科学で低い)にもかかわらず、入学定員の未充足
- ・大学の強みや特色を踏まえた人材養成が出来ているとは言い難い状況
- ・博士後期課程は、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間に ギャップがあるとの指摘
- ⇒こうした課題がキャリアパスに対する不安を招き、<mark>大学院への進学を躊躇</mark>

2040年の社会の需要に応えていくためにも 早急に「大学院教育の体質改善」が必要



## 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

- 4つの人材養成機能 ①研究者養成

  - ②高度専門職業人養成
  - ③大学教員養成
  - ④知識基盤社会を多様に支える

高度で知的な素養のある人材の養成

■学位プログラムとしての大学院教育を確立し、大学院教育の実質化をさらに進めるため、三つの方針の策 定・公表を義務付ける。

「学位授与の方針 | 三つの方針 「教育課程編成の方針」 「入学者受入れの方針※」

※平成23年に義務化済み

三つの方針に基づき、養成する人材像等を学修者や大学外 に提示するとともに、**自ら継続的に検証・改善することで** 学位の質を保証する。(内部質保証の確立)

以下の取り組みを行う。

各大学院がそれぞれの**強み・特色を** 

活かして人材養成目的を見直した上で、

■人材養成目的に即して教育研究組織を柔軟に見直す。特に、学生の進路に責任を負う観点から、修了者の実態 の把握・追跡等を踏まえ、進路の確保が見込めない専攻等について、定員縮小や社会的ニーズの高い専攻等 への振替を含む見直しが必要。

### 各課程に共通して求められる 教育の在り方

- ■学修課題を複数の科目等を通して体系的 に履修し、基礎的素養と専門知識の応 用力等を培うコースワークの充実 (「博士課程教育リーディングプログラム」の 優れた取組の普及、「卓越大学院プログラム」 等を通じた優れた事例の創出・普及)
- ■専門的知識と普遍的なスキル・リテラ シー等を身に付ける取組として、ダブ ルメジャー、メジャー・マイナーや、 「学部・研究科等の組織の枠を超えた 学位プログラム | 等の活用
- ■国際的に切磋琢磨する環境を構築する観 点から、ダブル・ディグリー、ジョイ ント・ディグリー等の推進

### 各課程ごとに求められる 教育の在り方

【修士課程】※「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が主たる目的 学部段階教育との有機的な接続、高度・広範な専門的能力と高度の汎用 的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力の育成等 (大学院設置基準で定められた修了に必要な単位数を超えた授業科目等の実施を含む)

■区分制博士課程の適切な運用、社会の求める教育とのミスマッチの解消 (主専攻以外の科目の体系的履修、実務家教員による実践的教育、企業等メンターの 活用等)、プレFD実施・情報提供の努力義務化、国際感覚を養う取組、 産業界との共同研究等

#### 【専門職大学院における課程】

■コアカリキュラムの策定状況や教育課程への反映状況等の国による把握・ 情報発信、実務家教員向けFDの充実、教育課程連携協議会を活用した実 務家教員の能力の確認、国際的な評価機関による認証の促進に向けた検討

### 4 学位授与の在り方

- ■研究指導体制の強化と学位審査の透明性・公平性の確保 (学修成果・学位論文の評価、修了認定の基準の公表)
- ■博士論文研究基礎力審査の在り方の検証 など

#### 5 優秀な人材の進学の促進

- ■入学者選抜の改善(「入学者受入れの方針」に沿った大学院入試の改革、大 学院入学者選抜実施要項の見直し)
- ■修士課程等の学生に対するリクルートの改善(博士の魅力等の発信、ロー ルモデルの提供、進学の意思決定タイミングを踏まえた経済的支援の制度設計)
- ■在学中に必要な学費や経済的支援の見通し提示の努力義務化 など

#### 博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

- ■博士課程修了者の活躍状況・処遇の可視化(産業界での幹部職員の 学位取得状況、賃金や昇進状況等について情報収集・発信)
- ■キャリア構築に係る大学としての組織的支援 など

#### 7 リカレント教育の充実

- ■実践的な教育プログラムの展開
- ■社会人の時間的・空間的障壁を低下させる取組促進
- ■履修時間・学事暦の丁夫や、履修証明プログラム等の活用等 など

#### 8人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

- ■体系的な教育プログラムの確立、身に付く能力の可視化、社会ニーズ に対応した新たなタイプの人材養成目的の模索、キャリアパス開拓
- ■理工系の優れた取組の取り入れ、「学部・研究科の枠を超えた学位 プログラム | への参画 など

#### 今後に向けて

■大学院改革の優れた取組を「卓越大学院プログラム」を通じて支援 ■大学院全体の課程の在り方(博士後期課程レベルの高度専門職業人養成を 含む) について引き続き検討

※研究室の状況が変化する中で、研究環境の確保について別途検討が必要

### 予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。 そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメント とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- 〇 その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源(人員や施設等)や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者 目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント 指針とは

IV

教学

マ

Dネ

S X

D

教を 学支 I

Rる 基

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営(=教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営)の在り方を示すもの。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界 といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

## 三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP))

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

「学付プログラム」レベル

### I「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう。DPを具体的かつ明確に設定

「授業科目ルベル

#### Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる

### 追補「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施

- ✓ 入学段階で身に付けていることが求められる資質・能力等や、評価・判定の方法・基準について、「入学者受入れの方針」に具体的に示す
- ✓ 入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施し、その結果を踏まえてAP等の見直しを実施

#### Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、 複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

# V 情報公表

## 積極的な説明責任

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要

各取組を、大学全体、学位プ ログラム、授業科目のそれぞれ のレベルで実施しつつ、全体と して整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方 や尺度(アセスメントプラン)に 則り、大学教育の成果を点 検・評価

社会からの信頼と支持

## 教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について(審議まとめ)概要

~教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント~

令和3年2月9日 中央教育審議会大学分科会

- デジタルトランスフォーメーションやグローバル化の進展により、世界的規模で激しく社会と価値観が変化している中で、大学は教育と研究の本来的な機能の発揮を通じて、社会の将来的な発展を支え、推進する基盤となるものである。そして、大学が知識集約型の価値創造システムの中核として機能し、変革の原動力となることが期待される。
- 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申(平成30年11月中央教育審議会)においても、「学生と教員を擁している大学が、自由な発想をその源泉とし、教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っている仕組みが「知識の共通基盤」として社会を支えている」と述べており、教育と研究を両輪とする大学教育の重要性とともに、さらなる人材育成と持続的なイノベーションの創出を進めていくためにも、大学の研究力を引き上げていくことが重要である。

#### 目指すべき方向性

大学内外の人的・物的リソースを様々に組み合わせ、総合的に教育研究機能を最大化し、教育・研究・社会貢献を実行する。

#### 大学における「教育」と「研究」の両輪に関する現状・課題

#### 大学教員の意識

大学教員は、教育者の側面と研究者の側面を併せ持つが、研究志向が 強い傾向。

- 教育に比べて研究への関心が高く、教育と研究の両立は困難と考える割合が高い。
- 研究面のディシプリンに対する意識が高い一方で、社会貢献や異分野交流への意識が必ずしも高い者ばかりではない。
- 他分野や事務職員らと協働するといった意識が必ずしも高くない。
- 教員の**管理運営業務に係る負担が大きく**、教育研究活動に専念する時間の 確保が難しい。

#### 教育と研究を両輪とするバランス

教育と研究のバランスの捉え方は、学部・大学院・専門職・短大の 各課程でも多様。

- 大学、部局、教員それぞれのレベルで、**「教育」と「研究」のバランス は異なる**もの。
- 授業の場において、教員自らが直接的に多くの学生と徹底的に議論を交わすことで、**学生とともに学び、教員自身にとっても新たな気付きや、**アイデアを生み出す研究活動の一端を担ってきた。
- 教育と研究の軸足の置き方が異なる教員がチームとして教育課程を編成し、両輪とする大学教育が成り立つ。

#### 大学教員の在り方

教員一人一人が生き生きと熱意をもって教育研究活動に打ち込むことが重要。

- 教員の**流動性やダイバーシティの確保**が依然 として課題。
- 研究業績重視、年功序列の安定的な雇用など、 大学のミッションに応じた教員評価は十分と は言えない。

### 教育研究機能の活性化

学生の履修科目数が多く、チームによる教育研究活動が十分でない。

- 教員個々の研究主題を重視するあまり、<u>授業</u> **科目数が細分化・過剰**。
- 組織的に教育研究の活性化を図るため、部局内外の同僚教員との日常的な意見交換やチームティーチングが不可欠。

#### 大学の組織マネジメント

大学運営における時間マネジメントの意識と管理運営業務の見直しが急務。

- 大学教職員の管理運営業務等に関する負担が増大。
- 管理運営業務の権限をマネジメント層に集約・移譲や、 業務そのものの効率化が必要。
- コロナ禍を経験し、**教職協働、事務職員等の役割の重 要性**を再認識。

### 「教育」と「研究」を両輪とする高等教育の活性化に向けた方向性

#### 教育と研究を一体不可分とした人材育成の在り方

教育研究活動では、学生を主役として、教員間の連携、TA・RA制度の活用を通じた活性化など、各場面においてチームとして取り組むことが重要。

- 教育課程の編成において、<u>組織的に</u>授業を担当する教員間の連携、チーム・ティーチングを実施。 この際、教員中心に細分化された授業科目の統合等により、教員も学生も一つの科目に注力し、 研究分野の異なる教員間、教員と学生が対話する機会を推進し、新しい知を創出。
- 例えば、学生参加型のFD等の導入・定着、教育評価プロセスに学生が参画するなど<u>学生中心の教育な革の視点が重要。一方、学生は、自ら意欲的・主体的に学び、成長</u>していくことが必要。
- TA・RAの処遇改善を前提に、TAの役割強化による直接的な授業支援などにより、学生の学習の深化や教員の授業負担軽減を図る。RAの活用や技術職員・URAを戦略的に育成・配置。

#### 大学教育のニューノーマルに向けて

### コロナ禍の経験を活かした新たな時代の大学教育へ 転換。

- 授業科目の精選・統合、反転授業など密度の濃い教育 内容・方法に変革し、**学生の学習時間を増加**。
- 一方向の講義スタイルから学生が議論し考える学習スタイルへ変化。
- 新たな<u>ハイブリッド型授業による教育方法の確立・定</u> 着に向けた支援。
- ニューノーマルに対応した国際交流の在り方。

#### 教育研究を担う大学教職員の在り方

#### 教員のダイバーシティ、評価の実質化、高度専門職人材の役割の重要性。

- 各大学のミッションに基づき募集段階で求める人材像を明示(教育重視や研究重視など) し、教員組織のダイバーシティを実現。
- テニュアトラック制の活用など、厳正な審査を経て若手・シニア教員を確保。
- 内部質保証の一環として、教員の**業績を適正に把握、定期的な評価**を実施し、大学のミッション実現のため**結果を活用**。
- 各大学は、教員評価として**研究業績のみならず教育業績、研究指導実績などを評価軸** とする。教員が**自らの研究が学生の教育に活かされているのか自己評価**し、部局長、 同僚、学生等の多面的な評価を実施。
- 教育研究活動を支える重要なプレーヤーである高度専門職人材(URA等)の育成、<u>役</u>割や位置付けの明確化、人事給与体系の見直しなど、真の教職協働を実現。

#### 大学運営を担う事務職員への期待

#### 事務職員の役割の明確化とマネジメント層への参画推進。

- <u>事務職員の資質・能力の向上により、大学の教育研究機能の活性</u> 化に貢献。
- 大学経営の観点からも、事務職員が管理運営業務を担う存在であるという考え方への転換が必要。
- 事務職員の果たす役割が多様化し、期待が高まる中、<u>役割の明確</u> 化と名称を含めた見直しにより、大学経営やマネジメント層の中 核となる人材として活躍することを期待。
- 各大学で事務職員の役割や業務の魅力化を高め、戦略的な採用・ 育成計画を策定し、大学経営人材育成等の研修や教育プログラム を通じて、職員自らの**意識改革と高度化・専門性を向上**。

37

#### 組織マネジメントの確立・推進

#### 大学のビジョンや将来計画を共有し、組織全体でマネジメントを確立することが重要。時間マネジメントという観点も必要。

- 教員が教育研究活動に専念できるよう、教員が携わっている管理運営業務の見直し、会議運営・体制や事務作業等の改善・効率化を図るとともに、大学構成員の職務分担(権限と責任)の明確化など、民間企業等の取組も参考に実施。それによりサバティカル制度の活用なども期待。
- マネジメントの一環として、教職員の人事評価とともに、**学部・研究科などの部局単位での評価を実施**。(内部質保証の確立)
- 組織マネジメントを推進するため、**アカデミア中心から事務職員など多様な構成員によるダイバーシティマネジメント**の実現。
- マネジメントの基盤として**活動全体を横断的・俯瞰的に捉えた「大学運営IR体制」を構築**。様々な**マネジメントを組み合わせて取り組む**ことが一層重要。

社会の発展 人材育成 社会実装 イノベーション

## これからの時代の地域における大学の在り方についてー地方の活性化と地域の中核となる大学の実現ー

(令和3年12月 中央教育審議会大学分科会 審議まとめ)

### はじめに

#### (現状)

地域社会の活力の低下・多極分散型の国家形成の必要性・18歳人口の減少・ 地方部を中心に大学の定員未充足

#### (検討に当たっての認識)

- ・「地域の中核となる大学」の実現が、我が国社会全体の変革の駆動力となる。
- ・地域は様々な課題が生じる最前線。地方大学振興にも資する。
- ・「地域」の範囲は多様で、地域や大学の関係者での議論が求められる。

#### (大学と地域に関する概念整理)

本稿における「地域における大学」

- = 「地域に根差した」「地域に所在する」という地域との機能的な関係性に着目
- ※「地方」は地理的な性質(主として「東京圏」以外)を表す場合に用いる。

## 1. 地域における大学の役割とこれまでの取組

#### (地域における大学の役割)

地域において大学が果たす重要な役割

- ①人材育成機関としての役割(必要不可欠な分野の従事者、地域産業のDXやグローバル化を推進する人材、地域社会を活性化する人材)
- ②高度な研究能力を有する機関としての役割 (産業界等との連携、地域の発展や課題解決に資する取組の実 行)
- ③地域の文化・歴史を発展・継承する役割(地域の魅力の発信)
- ④知と人材のハブとしての役割 (海外等の他地域との窓口)

## 2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性

#### (大学にとっての地域の魅力)

学修のフィールド、様々な経験の場、イノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫、DX・グローバル化の最前線

※地域における大学の振興を若者の流出抑止の手段としてのみ捉えるのでなく、国内外の人材の流動性を高め、日本の大学界や各地域が活性化していくという視点

#### (「地域の中核となる大学」に求められるもの)

産学官連携、人材が集まる「魅力のある地域」、地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献する「地域の中核となる大学」を目指す取組が必要

- ※「地域の中核となる大学」の在り方は地域の関係者に活発に議論されるべき。地域社会における各大学の必要性が明確になることが重要。
- ※必ずしもその地域に所在する大学にのみ求められるものではない。

「①学修面での課題」「②イノベーション創出上の課題」「③連携上の課題」等が指摘

## 3. 地域ならではの人材育成の推進

#### く大学>

- ・卒業生に関する基礎データの収集・分析・共有
- ・実践的な長期インターンシップ
- ・地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援 の活用
- ・短期集中型のプログラム構築等

#### <国>

・全国的な卒業後の学生の地域別・分野別就職状況 等の基礎データの収集 等

#### <地方公共団体·産業界等>

- ・大学への講師派遣、寄附金・寄附講座の提供 等
- ※ 現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。

## 4. 地域ならではのイノベーションの創出

#### く大学>

- ・地方公共団体や産業界との窓口となる教職員・URAの配置 推進
- ・大学院教育と学部教育の緊密・実質的な連携
- ・ジョブ型研究インターンシップの実施 等

#### <国>

- ・社会変革等につながる産学官連携による研究開発や社会実 装を促進する拠点形成支援
- ・アントレプレナーシップ教育の充実、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携支援
- ・「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」を形成する大学施設等 の整備推進 等

#### <地方公共団体·産業界等>

・高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置 等

### 5. 連携の推進

#### く大学>

- ・学長のリーダーシップの発揮による強みと特色の分析 及び発信・広報
- ・高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携

#### <国>

・地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等 に関する優れた取組事例についての周知広報 等

#### <地方公共団体·産業界等>

- ・コーディネーターの発掘・育成・活用
- ・高等教育担当部局の設置
- ・地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地 方創生に関する取組の位置付け 等

## 新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)概要

## 背景

令和4年3月18日 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会

- 〇 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という<u>我が国の公的な質保証システム</u>は、事前規制型と事後チェック型それぞれの長所を組み合わせた形で設計されており、<u>一定程度機能</u>している。
- しかしながら、3つのポリシー(入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針)に基づく教育の実質化を進める必要があるという指摘や、グローバル化やデジタル技術の進展に対応する必要があるという指摘、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした遠隔教育の普及・進展を踏まえた対応を行う必要がある等の指摘がある。
- ⇒ 大学における国際通用性のある「教育研究の質」を保証するため、質保証システムについて、
  - ①最低限の水準を厳格に担保しつつ、 ②大学教育の多様性・先導性を向上させる方向で改善・充実を図っていく ことが求められている。

### 質保証システムで保証すべき「質」

- ・学校教育法の規定に照らすと「教育研究の質」
- ・「<u>学生の学びの質と水準</u>」<u>とともに</u>、教育と研究を両輪とする大学の在り方を実現する観点からは、持続的に優れた研究成果が創出されるような<u>研究環</u> 境の整備や充実等についても一定程度確認する必要。

### 改善・充実の方向性

2つの検討方針: ①学修者本位の大学教育の実現

②社会に開かれた質保証の実現

4つの視座 : ①客観性の確保

②透明性の向上

③先導性・先進性の確保 (柔軟性の向上) ④厳格性の担保

※それぞれの視座は背反関係にあるものではなく、相互に関係し合うものであることに留意が必要

### (1)大学設置基準・設置認可審査

#### く改善・充実の方向性>

#### 【学修者本位の大学教育の実現】

〇学位プログラムの3つのポリシーに基づく編成、学位プログラムを基礎とした内部質保証の取組、内部質保証による教育研究活動の不断の見直しが求められることを明確化。

#### 【客観性の確保】

- 〇分散して規定されている教員や事務職員、各種組織に関する規定を一 体的に再整理。
- ○「一の大学に限り」という「専任教員」の概念を「基幹教員」(仮称)と改め、設置基準上最低限必要な教員の数の算定にあたり一定以上の授業科目を担当する常勤以外の教員について一定の範囲まで算入を認める。※教育研究の質の低下を招かないよう制度化に当たっては留意。
- ○「図書」「雑誌」等を電子化やIT化を踏まえた規定に再整理。
- ○大学設置基準上、教育を補助する者について明示的に規定。
- ○実務家教員の定義の明確化や大学名称の考え方を周知。 等

#### 【先導性・先進性の確保(柔軟性の向上)】

- ○「講義・演習・実習・実験」の時間区分の大括り化や単位当たり時間 は標準時間であることの明確化など単位制度運用の柔軟化。
- ○機関として内部質保証等の体制が機能していることを前提とした教育 課程等に係る特例制度の新設。
  - 例) 遠隔授業による修得単位上限(60単位)、単位互換上限(60単位)、 授業科目の自ら開設の原則、校地・校舎面積基準等
- ○校舎等施設は、多面的な使用等も想定し、機能に着目した一般的な規 定として見直し。
- 〇スポーツ施設等を各大学の必要性に応じて整備できるよう見直し。等

## (2)認証評価制度 <改善・充実の方向性>

## 【学修者本位の大学教育の実現】

- ○内部質保証について、自己点検評価 結果による改善を評価し公表する形 へと充実。
- ○学修成果の把握・評価や、研究環境 整備・支援状況の大学評価基準への 追加。

#### 【客観性の確保】

○多様性に配慮しつつ認証評価機関の 質保証に資する取組の推進。

#### 【透明性の向上】

〇各認証評価機関の評価結果の一覧性 を持った公表の検討。

#### 【先導性・先進性の確保 (柔軟性の向上)】

- 〇内部質保証の体制・取組が特に優れ た大学への次回評価の弾力的措置。
- 〇法令適合性等について適切な情報公表を行っている大学への法令適合性等に関する評価項目や評価手法の簡素化などの措置。等

#### 【厳格性の担保】

○不適合の大学の受審期間を短縮化 (例:3年)。

#### (3)情報公表

#### く改善・充実の方向性>

- ○「教学マネジメント指針」を踏まえ、認証評価において大学の情報公表の取組状況を確認。
- ○「大学入学者選抜に関すること」等を学校教育法施行 規則に規定する各大学が公表すべき項目に追加。等

### (4) その他の重要な論点

#### <改善・充実の方向性>

#### 【学修者本位の大学教育の実現】

- ○遠隔授業に関するガイドラインの策定
- ○大学運営の専門職である事務職員等、質保証を担う人 材の資質能力を向上させる観点から、SD・FDの取 組等を把握・周知

#### 【客観性の確保】

- ○設置認可審査を経て認められた分野の範囲内なら大学 の判断で新たな学位プログラムが実施可能であること を周知。
- 〇修業年限は「おおむね4年」の期間を指すものであり、 厳密に4年間在籍することを求めるものではないこと を明確化。 等

#### 【先導性・先進性の確保 (柔軟性の向上)】

○基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理 に係る取り扱いについて、現行で入学定員に基づく単 年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数 年度の算定へと改める(成績管理の厳格化・明確化と**39** 両立が図られるように留意)。等

## 学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について(概要)

令和5年2月24日 中央教育審議会大学分科会

背黒

- □ 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(GD答申)」(H30.11)は、2040年を見据えた目指すべき姿として、高等教育機関が多様なミッションに基づき、**学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる「学修者本位の教育の実現」**を掲げている。
- □ その後、教育研究体制の多様性・柔軟性を高める制度改正、「教学マネジメント指針」の策定や質保証システム改革など、GD答申 において改革方策や検討課題として整理された事項は相当程度の進捗。
- □ GD答申以降の高等教育改革の進捗や課題等も踏まえて、主として学士課程教育を念頭に、以下の3つの論点について検討。

論点

- 主専攻・副専攻制の活用等を含む 文理横断・文理融合教育の推進
- 2 「出口における質保証」の充実・強化
- **3 学生保護の仕組み**の整備

## 1 主専攻・副専攻制の活用等を含む文理横断・文理融合教育の推進

- 1. 文理横断・文理融合教育の意義
- 予測不可能な時代にあって、社会経済課題の多様化・複雑化が進み、**単独・少数の専門分野の知**による課題解決がますます困難。 従来の専門分野の枠を越えた「文理複眼」的な思考ができる人材の育成が求められる。
- 文理横断・文理融合教育において**学生が学ぶべき「文」と「理」** は、**各大学がディプロマ・ポリシー(DP)等を踏まえて整理し位 置づける**べき。
- 専攻分野を問わず、**新たなリテラシーとして、数理・データサイ エンス・AIに関する教育**の推進が求められる。
- 2. 文理横断・文理融合教育の方法論
- 例えば、
  - 「リベラルアーツ教育を中核に据えた学位プログラム」
  - 「課題解決力等の涵養に重点を置いた学位プログラム」
  - ・ 「文理横断・文理融合的な学問分野に基づく学位プログラム」
  - 一般教育・共通教育における一部科目の必修化や副専攻プログラムの開設等の取組
- 一定の型にはまるものではなく、各大学が自らの<u>「強み」と「特</u>**色」を活かした質の高い教育**を展開することを期待。

- 3. 文理横断・文理融合教育の推進に向けた方向性
- <u>「教学マネジメント指針」</u>を積極的に活用し学生の時間の有限性や学修意欲にも留意しながら、3つのポリシーに基づく体系的・組織的な学修者本位の教育を展開し、自律的な内部質保証の仕組みを機能させることが極めて重要。
- 文理横断・文理融合教育の推進に当たり、学位プログラムの機動的な実施、学部等連係課程制度の活用、教育研究体制の多様性と柔軟性の確保、レイトスペシャライゼーションの考え方に基づく取組等が有効。特に地方・小規模大学等では大学等連携推進法人の組成等による人的・物的リソースの共有化も有効。
- 国においては優れた取組への支援、普及・展開に引き続き取り組む ことに加え、新たな**基金を活用した新学部設置等への機動的かつ継 続的な支援**の実施が重要。
- 4. 文理分断からの脱却に向けた高大接続改革
- 約2/3の高校が文系・理系のコース分けを実施し、<u>生徒が早期の</u> 文理選択を迫られている</u>との指摘あり。こうした文理分断の状況は、 数学を課さない選抜区分の存在等、大学入学者選抜への高校教育の 適応化とも言える。
- 各大学においては、初等中等教育段階における諸改革も踏まえ、大学入学者選抜の改善に取り組むことを期待。その際、入学後の教育に必要な入試科目は大学入学共通テストの活用や個別学力検査により適切に課すことが第一の選択肢。
- 国においては、優れた取組への支援、普及・展開に加え、入学者選抜改善等の観点から「教学マネジメント指針」の追補の作成が求められる。 40

## 2 「出口における質保証」の充実・強化

- 1. 大学教育の質保証をめぐる背景や現状・課題等
- 大学設置基準の改正等により大学の裁量が向上する一方、**質保証に対する各大学の責任も増大。グローバル化**の進展や**産業界**からの要請もあり、**国際通用性確保**の観点からも高等教育の「出口における質保証」に対する要請が高まっている。
- **教学の改善に取り組む大学は着実に増加**する一方、改善に取り組む 大学と努力が不十分な大学とに<u>二極化</u>しているとの指摘や、対応が **形式的・表層的**で実質的な改善に寄与していないとの指摘もある。
- R3全国学生調査においても、キャップ制が実質的に機能しておらず、 予習・復習等の授業に関する学修時間が短い等の課題が判明。分野 間の差異も大きく、特に人文・社会分野の学修時間は短い傾向。
- 2. 「出口における質保証」の充実・強化に向けた方向性
- 体系化・構造化された教育課程の学生への分かりやすい提示、GPA 活用やキャップ制等の実質化、授業科目の精選・統合等の教学マネ ジメントの改善が重要。修得単位数以外の卒業要件の規定等も考え られる。

- <u>卒業論文・卒業研究やゼミナール教育の充実</u>が有効。その際、ゼミ等の学修目標や評価基準の明確化、低年次からの系統的な教育課程地域・企業との連携等、組織的な取組が求められる。
- 大学のミッションや学問分野は多様であり、ゼミ等が全ての学位プログラムに適しているものではないが、**DPに定める資質・能力を総合的・客観的に評価する必修科目**を高年次に設けることは効果的。
- 学生へのきめ細かな教育・支援を可能とする指導体制の構築は重要だが、**ST比**を**質保証における遵守すべき基準として規定することについては課題も多く、更なる研究・知見の蓄積を要する課題。** ST 比やクラスサイズ等も含めた教育研究体制に係る**積極的な情報公表**
- 大学に「出口における質保証」を求める**産業界**は、採用選考活動で 学修成果等を重視していることの発信、就職・採用活動における学 修への配慮、キャリア教育やゼミナール教育等への積極的な貢献等 が求められる。
- 質保証における**国際的な連携・相互認証の急拡大**を踏まえた対応も 重要(海外の質保証機関等との連携等)。

### 3 学生保護の仕組みの整備

## 1. 背景

急速に<u>少子化</u>が進行する中、経営環境の深刻な悪化やガバナンスの機能不全等により経営破綻に至った場合に、学生保護の観点から国や学校法人が採るべき措置等について検討・整理が必要。

### 2. 主な論点、検討の方向性

①破綻を避けるために学校法人(大学)が行うべきこと

②破綻が避けられない場合に学校法人(大学)が行うべきこと

学校法人においては、不断の教学改善及び経営の改善に努めるとともに、財務状況の分析等により経営悪化の兆候を早期に把握し、破綻が不可避な場合には速やかな経営判断が必要。その際、「学校法人の経営改善等のためのハンドブック《第1次改訂版》」(日本私立学校振興・共済事業団)の参照や、所轄庁、日本私立学校振興・共済事業団等への相談、学校間の連携体制をあらかじめ構築しておくこと等が望まれる。

#### ③破綻リスクを低減するために国等が行うべき措置

■ 文部科学省においては、規模の縮小・撤退を含む**早期の適切な経営 判断を促す指導・支援の充実・強化**、社会への情報発信が必要。
■ 時代と社会のニーズに応じた体制へと転換を図る大学の支援も重要。

- ④破綻時に国等が学生を保護するために採るべき措置
- <u>大学の破綻時に、国等が学生を保護するために採るべき措置</u>については整理されておらず、実際に生じ得る課題に即した対応について検討が必要。
- ※課題例:

が重要。

- ✓ 近郊に受入れ先大学が存在しない場合の転学支援等の在り方
- ✓ 転学牛の受入れ先大学における定員管理のあり方
- ✓ 事業を承継する法人等が存在しない場合の証明書発行等の取扱い
- ⑤撤退・破綻する大学に関する手続、取扱いの検討
- 撤退・破綻に関する高等教育行政上の手続きは、「学校の廃止の認可申請」(学部の廃止は届出)や「学校法人の解散の認可申請」であり、解散の認可後は、清算手続きに移行することとなる。
- 廃止に向けて募集停止した大学については、廃止の認可申請までの 間は特段の手続き等はないが、<u>適正な管理運営</u>が担保されるよう、 **廃止に向けたプロセス**について検討が必要。

41